

## 決算特別委員会記録

1. 日時 平成27年9月11日(金)  
午前10時00分 開議  
午後4時07分 閉会

2. 場所 白鷹町役場 議場

3. 議題 (1) 議第74号の質疑、採決  
(2) 議第75号の質疑、採決  
(3) 議第76号の質疑、採決  
(4) 議第77号の質疑、採決  
(5) 議第78号の質疑、採決  
(6) 議第79号の質疑、採決  
(7) 議第80号の質疑、採決  
(8) 議第81号の質疑、採決  
(9) 議第82号の質疑、採決  
(10) 議第83号の質疑、採決

---

### ○出席委員(12名)

2番	笹原俊一	委員	3番	佐々木誠司	委員
4番	小口尚司	委員	5番	小形輝雄	委員
6番	樋口与一朗	委員	7番	田中孝	委員
8番	山田仁	委員	9番	奥山勝吉	委員
10番	石川重二	委員	12番	菅原隆男	委員
13番	関千鶴子	委員	14番	今野正明	委員

---

### ○欠席委員(1名)

11番 佐藤京一 委員

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	岡田勉
総務課長	松野芳郎

税務出納課長	田	宮		修
企画政策課長	湯	澤	政	利
企画主幹	永	野		徹
町民課長	菅	原		護
健康福祉課長	齋	藤	春	美
産業振興課長	齋	藤	重	雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅	間	直	浩
建設水道課長	今	野	秀	一
病院事務局長	中	村	裕	之
教育次長	菅	原	良	教
総務課長補佐	長	岡		聡
財政係長	小	林		裕
教育委員長	丸	川	惠	子
監査委員	小	形	安	弘
農業委員会会長	樋	口	太	一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	平	井	正	秋
書記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○委員長（小形輝雄） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は10名であります。佐藤委員より欠席の通告があります。石川委員より遅刻の通告があります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月8日開催の定例会本会議において、本委員会に付託された平成26年度各会計決算10件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、お手元の文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

---

○議第74号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） それでは、決算に対する質疑を行います。

まず、平成26年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方はページを示してください。

初めに、歳入一括、事項別明細書の5ページから24ページまで。12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） 決算書5ページ。町税について伺いたいと思います。

この町税全体では、11億8,590万円、0.1%の増加だというようなことで、昨年並みだというようなことが示されております。そんな中でですけれども、職員の皆さんにも大変ご苦労をかけながら、収納対策に当たっていただいているものだと思っております。それで、この中で、現年課税分で個人町民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、いずれも90%を超える非常に収納率が高くなっておりますけれども、反面、滞納繰越分収納率が非常に低い。特に固定資産税、あるいは固定資産税が9.34%、町民税が15%というようなことで、滞納分の収納率が非常に悪いようでありますけれども、その辺の現状をまず伺いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） ご説明いたします。

初めに、滞納の状況についてでございますけれども、滞納者数につきましては、町税それから保険料等を合わせますと全体で約400人ほどというふうになっております。滞納額につきましては、合わせますと1億6,200万円ほどというふうになっており、滞納額を減らして収納率を上げることは税務行政の中でも非常に大きな課題だというふうに認識してございます。各税目ごとの収納率につきましては、ただいま委員ご指摘のとおり、決算書に記載のとおりでありますけれども、町民税、それから固定資産税等を合わせました町税全体の収納率につきましては、現年課税分が98.87%、滞納繰越分が11.10%となっております、やはり委員ご指摘のとおり、滞納繰越分が極端に低いという状況になってございます。

また、町税のうち、特に固定資産税の滞納が多くなっておるわけですが、固定資産税につきましては、個人所得、それから企業の収益等に関係なく、土地、それから家屋、償却資産をお持ちの方に課税されるということで、所得の低い方などにとっては、やはり負担感の大きい税目と言えるということから、滞納額も多くなってしまいうふうに考えてございます。

滞納になってしまう理由につきましても、法人の倒産といったこと、それから個人でも事業の失敗というふうな原因、また、病気、それから失業等でお仕事ができなかったということで、収入がもう急減したということが多い状況でもございます。

それから、固定資産税、また軽自動車税などは納税義務者の方が町外に転出してしまいますと、やはり滞納になってしまうというふうなケースも多いと感じております。先ほど申し上げました滞納者の約400人のうち、100人が町外へ転出されている方だというふうになってございます。収納率のうち、滞納繰越分の収納率が低いという状況につきましては、滞納者の多くが数年にわたって、滞納となつてしまい、滞納額がやっぱり多額になってしまうということが大きな要因だと捉えてございます。過年度分も含めまして、納めてもらうにも納付相談等で分納などというようなこともさせていただいておりますけれども、やっぱり納めていただく額が少ないということで、現年分にも満たないという状況もございまして、減るどころか年々ふえてしまうという状況もございまして、定期的な催告、それから面談を通じて収納業務に当たっておるわけですが、納税意識を上げてもらうようにもなかなか難しい部分もあるというふうに感じてございます。

以上です。

○委員長（小形輝雄） 10番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） 今、約400名、町外の方が100名くらいいるというようなことと、総額1億6,400万円超というような滞納金額が今示されたわけですが、大変な金額だなと今思っているところであります。個人個人の事情等もあると思っておりますけれども、今、お話のあったとおり、やっぱり納税者の義務という、その意識をしっかりと持って

いただくということが大切だと思いますし、収納率も上がるのではないかなと、こう思っているところであります。

実は、このたびの決算審査意見書の最後のページに、中段ごろに、この納税についてしっかりと書き留めをされているようであります。自主財源である町税等においては、適正な課税賦課に基づく取り組みと徴収アドバイザー派遣事業の成果を収納率向上につなげていただきたい。滞納整理においては、公平性の観点から適切な滞納処分等に努めていただきたいというような指摘をされているようであります。

こうした収納率の悪い部分についてなんですけれども、徴収アドバイザー派遣事業というのがこのたびあるわけです。このアドバイザーという方のお仕事はどんなものかというようなことと、このことでどのような成果が出ているのか。

それから、当然督促などの部分もされているんだと思いますけれども、収納率向上に向けた対策をどのようにされてきたのか伺いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

まず初めに、国税の徴収アドバイザー派遣事業につきましてですけれども、こちらにつきましては、県の国民健康保険団体連合会、いわゆる国保連合会というところが事業主体となって、希望する市町村に対して全国地方税徴収実務機構という組織があるんですけれども、そちらから派遣されるアドバイザーを受けて、さまざまご教示、アドバイスをいただくというふうな事業でございまして、事業に係る費用等につきましては、全額国保連合会が負担しているという事業でございまして、本町におきましては、昨年度派遣を希望し、採択していただきまして、その機構のほうからチーフアドバイザーの篠塚さんという方をお招きいたしまして、約3回にわたりまして全体的な基本的な考え方、それから個別事案に対する具体的なケースワークというところもご指導いただいたというふうなことでございます。

収納率向上に向けた取り組みといたしましては、昨年度につきましては、年4回ほど未納者に対して催告というところを行わせていただきましたし、県との合同催告ということも実施し、必要に応じて呼び出し面談、それから戸別訪問等をさせていただきまして、納税につなげてまいりました。

それから、滞納者の預金や保険、それから不動産の賃貸料といったもの、また給与と、そういった財産の調査をさせていただきまして、納付できるというふうに判断できる方には最終的には差し押さえというふうな対応をとってまいっております。

特に昨年導入しました徴収アドバイザー派遣事業のアドバイザーの助言なども受けまして、まずは現年分の徴収を強化するというふうな基本的な考え方でまずは現年分を確実に納めてもらい、新たな滞納をふやさないということを基本に対応しております。その上で、過年度分をどうしていくか、納付相談等を行って、ひいては納税意識の向上に

努めていくという対応を図っております。

結果といたしまして、昨年度の現年分の収納率は対前年比較しますと、全ての税目でアップするということができております。

それから、これから具体的に考えてまいりたい取り組みといたしましては、ほかの自治体でも効果的な取り組みとして導入されております自動車、それからバイクなどへ対するタイヤロックというようなことも考えいきたいというふうに考えております。

また、一方で税負担の公平性といった観点からは、できる限り不納欠損処分はしないで徴収に努めるべきというふうに考えてはございますけれども、将来的に徴収することが難しく、地方税法上滞納処分の執行停止要件、いわゆる財産がないといった方や、もう生活が苦しい方、また、所在、それから財産がどこにあるかわからないといった方につきましては、執行停止を行って、不納欠損といった滞納整理も行っていきたいというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、法令を遵守しまして、町税収入の確保、収納率の向上に向け町民の皆様の信頼、ご理解を得られる努力をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） 滞納される理由はそれぞれあるわけですがけれども、できるだけ差し押さえとか、本当にみじめな思いをしたくないというのが、私も含めてなんでありますけれども、その辺を緩やかにとか、穏やかにとか、収納率の向上には職員の皆さん方も大変な苦勞をしているんだと思います。その苦勞には私も感謝を申し上げたいと思いますし、税の負担というのは、これはやっぱり公平性でなければならないと思います。そういった視点からも収納率の対策では一層の取り組みをしていただきたいなどお願いをしまして、要望です。ここは要望になります。お願いをしたいと思います。

終わります。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） ページ、5ページ、都市計画税についてご質問いたします。

都市計画税につきましては、平成26年度の予算審査のとき、そしてこのたびの施策の成果の中にも都市計画税につきましては、土地、家屋に連動するために1.6%の減少となりましたというふうな記載がございました。そういう状況の中で、改めて都市計画税創設の背景、そして今の現状等について、まずご説明いただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

まず、都市計画税の現状についてご説明させていただきますが、まず、都市計画税につきましては、この制度自体は昭和31年に創設された目的税となっております。都市

計画事業や土地区画整備事業に要する費用に充てるために、その区域内の土地や家屋の所有者に課税されるというふうなものでありまして、課税されることによって良好な住環境、それから経済活動の場が創出され、受益者の恩恵に寄与するという、応益税としての性格を有する税というふうなことで創設されたというふうに認識しております。

本町の場合、昭和54年度に課税されてございます。都市計画区域内の用途地域を主体としまして、当時は都市計画事業の恩恵に浴する地域ということで、特に公共下水道事業に対しての税ということで創設されたというふうに考えおります。税率は、0.3%というふうな税率になってございます。

平成26年度の納税義務者数については、1,771人、税収といたしましては、3,880万円ほどというふうな状況になってございます。

以上です。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） この都市計画税が今ご説明いただきましたようにその主要な部分はその公共下水道事業なのかなと思ったときに、ここで先ほど収納率のほうで税の公平性ということがございましたが、ここでは税の徴収ということでの公平性ということについてご質問したいなと思うんですが、なぜかといいますと、公共下水道ということが主になれば、その受益者というのは、その区域以外の方も受益しているという中で今の都市計画税のあり方について、どうなのかなということを考えているところでございます。

そして、その先ほど申しましたように、平成26年の予算審議のときにも都市計画税のあり方について検討するというふうなことがご答弁の中にあつたようです。そこら辺、この1年間の中でご検討なされたのかどうか、どのように思っているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） お答えを申し上げます。

改めて本町の都市計画税を創設した背景でございますけれども、ただいま税務出納課長が申し上げたとおりでございますが、当時、私も税務課でその最初の任務に携わった経過がございまして、お話をさせていただきますが、その背景といたしましては、下水道等がない地域に例えばお嫁さんとか、若い人たちがなかなか生活ができないと。どうしても下水道を回って、よりよい住環境をしたいという当時の菊地町長の熱い思いがございまして、そしてその当時、固定資産税の税率が1.7%でございましたけれども、都市計画税を創設することによって、0.3%引き下げをし、1.4%にし、そして都市計画税を0.3%という形で創設し、基本的には公共下水道を促進するため、そして公共下水道が入るといことは土地の価格にもはね返り、財産としての価値も高まると。いろいろなメリットもあるというふうなことも踏まえての創設でございました。それらを踏まえ

て来たわけですが、現実的には本町は、全町下水道化という形の中で集落排水とか、あるいは合併処理浄化槽を含めた全町的な下水道化を図ってきたという経過があります。

あともう一つは、土地の下落が非常に続いていると。果たして、その都市計画という目的がその方々だけに特定受益としての課税、今委員がおっしゃられました公平性という視点からいかなものかという議論については、今、お話があったとおりでございます。これらについては、私ども内部の中では検討を進めております。これらについては、土地利用との問題、いわゆる農振の問題、それから都市計画区域の問題、用途の問題もあります。あともう一つは、そのやり方、今まで私どもの地方税収の一翼を担ってきた例えば4,000万円から5,000万円、今は三千何百万円ということでございますが、それを例えば廃止とか、あるいは一つの考え方を出したときに、税収をどういうふうに確保していくのかと。そういたしますと、今度はその背景には下水道の受益と負担の問題が入ってまいります。現在、公共下水道につきましては、一般会計で約2億円ぐらいでしょうか、もつとなるかもしれませんが、繰出金で対応いたしております。そうしますと、公共下水道の受益者の皆様方が本来使用料と分担金で負担をすところ以外に、税等を投入しているということもありまして、その辺のバランスをどうするかということも、当然、私どもは考えていかなければならない。

現在、そのような下水道の使用料と負担の問題、そして、本来の都市計画税とその負担の問題、それからもう一つは、まちづくりの土地利用とその地価との問題等、今これらについては、課題としては捉えておりますが、現実的な判断までにはまだ至っておりません。これらについて、私どもも行政執行上、この都市計画税のありようにつきましては、当初創設した時期とは大きく変わっているという認識は持っておりますので、これらについてはもうしばらくお時間をいただかなければならないと思っております。

また、これらにつきましては、県なり、あるいは総務省等のやっぱり指導、それらについても当然受けざるを得ないというふうに考えておりますので、今委員がご指摘あった件について、私どもも同じような視点で捉えているということで、答弁とさせていただきます。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） もう一つの視点は、やっぱり目的税ですので、その使途の明確化というふうなことが大事なのかなというふうに思います。そういう視点からいいますと、今の都市計画税がどのような、これはちょっと歳出にも関係してまいりますが、どのような使われ方になっているのかなということを含めて、都市計画税の全体がわかるのかなというふうに思いますので、使途についてもちょっと歳出にかかわるわけですが、お尋ねしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 小林財政係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

都市計画税の用途につきましては、ただいまご説明があったように、まずは公共下水道ということで一般会計から下水道会計の繰出金のほうに1つは充ててございます。

あと、主なものとしたしましては、都市計画事業に係ります起債の償還、こちらのほうにも充てさせていただいております、この2つが主なものとなっております。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 改めてお聞きしますと、ああそうだったんだなというふうに思いますが、やはり納税していただいている方が一千七百何人いらっしゃるという中では、やはりこういう利用をしていますよということは、議会に対してもそうですけれども、わかる形でお示ししていただくということが必要なのかなというふうに思いますが、その点についてはいかがですか。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今回の件についてお答えを申し上げますけれども、このたびの附属資料として提出をさせていただいております財政の概要という中で、9ページは都市計画税の税収が出ております。それから18ページは下水道の特別会計の繰り出し3億円というふうな数字も示させていただいているところでございます。ただ、これは一般会計の中からでございますので、この中に含まれているというようなことでのご理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） わかりました。私もちょっと細部までは目を通していなかったんですけども、やはり幾ら幾らということも、金額的ということもありますが、このような使われ方をしていますというご説明はしていただきたいなと思います。要望です。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。14番、今野委員。

○14番（今野正明） 予算書の18ページになりますか、寄附金について伺います。

先ほど来、税のほうのお話がありますけれども、平成26年度の施策の成果でも町長のほうからもお話がありましたけれども、町民税等の自主財源はなかなか厳しい状況にあると。全体として我が町としては脆弱な状況にあると。厳しい状況にあるというような状況かと思えます。先ほどもありましたように、そういった中でも滞納というようなこともある中で寄附金ということで、我が町に対する思いを寄せてふるさと応援寄附金でございましてけれども、俗にいうふるさと納税でございまして。そういったことで我が町に応援してくださる方々、本当にありがたいと思えます。これについては、前年度よりも1,000万円ほど多くなっている。こういったことで、さらにありがたい話でございまして。職員の皆さんの努力もあるのかと思えますけれども、その辺の増の背景、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

ふるさと納税につきましては、ただいま委員からお話がありましたように、ふるさとへ思いを持っている方々が寄附をしていただくというふうなことでの制度化されたものでございまして、これらにつきましては、平成26年度につきましては、3,000万円ほどの寄附をいただいたというような実績でございまして、これらの推移ということですが、ふるさと納税につきましては、本町につきましては、実施当初から納税額というのは県内では多いほうだったと承知をしております。ただ、平成26年度はやはりこのような数字になったということございまして、1つは、やはり返礼品に魅力あるものがあるのかなと思っているところでございまして、それらについては、全国的にそれらのふるさと納税の納税額の獲得ということでは、力を入れているというような状況になっているところでありまして、白鷹町につきましては、平成26年度このような金額になっているということでありまして、その返礼品の部分につきましても、いろいろなものを取りそろえながら、さらには機会をとらえまして、このような制度があるということの周知を図りながら取り組んでいる成果かなというふうには思っているところでございまして。

○委員長（小形輝雄） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 増額の要因というのが返礼品の魅力というようなことの一例だと思いますけれども、お話がありました。これにつきましては、今、国のほうの地方創生という施策の中でもふるさと納税などについては、やはり地域の魅力、地域デザインを持った中で地方の魅力を訴えて、そしてそこに応援をしてもらう。そのような制度として有効であろうということで、力を入れている分野だろうと思います。そういった意味では、1,000万円ということではふえていると。大変好ましいことです。全国にはさまざまな自治体がありまして、何億にもなるようなところもありますけれども、それを見習うべきということではございませんけれども、返礼品のみならず、他の自治体ではいわゆる地域間交流といいたいまいしょうか、地方創生などにある地方に人を持って来る、来てもらうという、そういう仕組みの中に、このふるさと納税の返礼と言ってはおかしいんですけども、宿泊券ですとか、観光地への補助であるとか、さまざまな工夫がなされておられるようございまして。そういったことで単に我が町への思いとしてお金を入れてくださるだけではなくて、今後さらにはその人たちのふるさとへの、我が町への思いを交流や友好に結びつけていただけるような方策もあるのではないかなというふうには考えておるんですけども、ちなみにこの件数ですね。金額では1,000万円ほどの増額になったということなんですけれども、去年の件数などもおわかりでしたら、あわせてお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

平成26年度のふるさと納税の件数ということですが、申し込み件数としては

2,936件ございました。ただ、実際にふるさと納税をしていただいた件数としては2,777件というような数になっているところがございます。前段のほうで白鷹の魅力発進、それから白鷹に来ていただくような手立てというようなお話もありました。全国ではいろいろなその返礼品の考え方、取り扱い、それからメニューなどがございまして、それらの中にはただいま委員からお話のあったようなメニューも加えられているというところもあるというふうに承知をしているところがございます。やはりお納めいただくだけではなくて、いかに白鷹町の魅力を発進いたしまして、さらに交流拡大に向けていただくような方向をやっぱりこれからは探っていかなければならない。それらについても努めていかなければならないのかなというふうに考えているところがございますので、どのような方法がいいのかというのは、また、検討させていただきながら、ぜひそのような方向も考えていきたいというふうに思っているところがございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） このふるさと納税は非常に微妙なところがあるなど。逆にこのふるさと納税をする方が住んでいる自治体の立場になったらどうだろうかと。本来はその自治体に入ってくる。それは交付税で少しは面倒見ますよということにはなっているわけですけれども、それと同時に争うようにこの返礼品の商品でこれはカタログショッピングのような形でやっている自治体もあると。担当係まで設けてやっている自治体もあるというようなことで、数億円というふうなこともありますし、隣の同じ自治体では1,000万円前後というふうな数億円に対してということもあります。これはやはりそれぞれの自治体の考え方もあろうかと思えますけれども、基本的には私どもが何をPRできるのか、そしてどういう情報まで提供できるのか、ものでやるということでは私は決してないというふうに、今、委員からお話がございましたような心のつながりの中で、どうやっていくべきだろうかとというふうなことであります。

例えば、我々も機会あるごとに白鷹出身の山形のグループもございますし、仙台のほうにもありますし、首都圏の方々にもあるわけがございます。やっぱりそういう方々に我々は白鷹のよさをさらに呼び起こしていただけるような、いろいろなイベント情報を出したりしながら、ご理解いただくという中で、我が町で感謝をできるような品物をお送りさせていただくというふうなことであります。

特に農産物のご希望も結構ふえてきているんですが、やはりことしの真夏、あの恐ろしいような暑さと、そしてこの秋の長雨というふうなことで、なかなかそれもうまく準備できるかどうか悩んでいるような状況があるようでもございまして、そして、そのふるさと納税は非常に不安定要素もあると。今の政権では、一生懸命やっているわけですが、果たしてそれがずっと続くのかどうかということなども、私としてはやはり不安は持っているということであると。まさしく自治体同士を競わせるということ自体が果たしてどうなんだろうかと、これはもっと前もってこの地方の人口減少というものを考えれば、

地方創生もふるさと納税もこれはもう少し考えてやるべき問題ではないのかなというふうに、私自身としては思っておりますので、何とぞその辺についてはご理解をいただきながら、また、どのような方法が我が町にとっていいものであるのかどうか、この辺についてはいろいろお話をさせていただきながら、いい方向を目指してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小形輝雄） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 町長のお話もよくわかりました。

本町では、これまで昨年度は特にそうだったと思いますけれども、山形デスティネーションキャンペーンのほうへ使わせてもらったり、あるいは荒砥高校の支援に使わせてもらったり、さらには町史編さんへのところにも使わせてもらったと。そういったことで我が町のカタログ販売というところではなくて、こういった実質的に、しかも本当にこうなってほしいというようなところ、あるいはふるさとへの歴史であったり、伝統であったりのところへの使用というのは適切であったと思います。これちょっと支出になりますけれどもね。そういったことを踏まえて、やはり寄附してくださった方々の思いがこういったところに使われているんだな、また、何だか一步ふるさと、あるいは応援したい自治体と近くなったなというようなことで、今後も継続して、交流関係が結ばれていくような、きずなとなっていくようなふるさと応援寄附金にさせていただきたいものだなと思いますので、今後どうぞよろしくご努力をお願いしたいと思います。希望です。

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

続いて、歳出に入ります。

1 款議会費、25ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

2 款総務費、25ページから40ページまで。3 番、佐々木委員。

○3 番（佐々木誠司） 私から30ページ31ページでございます。情報処理費についてお伺いいたします。

支出のほうで8,800万円何がしの支出ございますが、結構やっぱり年々こういったコンピューターを使って電算をするというふうなことでございますが、年々こういった支出がふえていくわけですが、当初町にコンピューターを導入してシステム化、電算化するというような当時の背景には人件費の削減、それから当時手計算でやっていたものをコンピューターで簡素化して、職員の方々の負担を軽減するというような目的もその背景にはあったはずでございますが、実際のこういったシステムを導入することによりまして、職員の方々の負担軽減、それから時間外労働の削減といったことに実際つながっているのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

電算化の取り組みにつきましては、町の事務の効率化、それから迅速化、正確性を確保するために取り組んできたところでございます。現状というような形でちょっとお話をさせていただきますが、住基などの基幹システムにつきましては、置賜の3市4町、小国町を除きますが、これによりまして、その3市4町によりまして、共同アウトソーシングということで同様の事務を行っているものについては、共同でシステムを導入いたしまして改修、保守委託などを行いまして、電算化するにしても経費の削減という部分で取り組んでいるところでございます。基幹システム以外の部分ということで、例えば健康情報システムなどは、事務の効率化、住民サービスの向上に向けまして、町単独でシステムを導入しているものもでございます。それらの事務事業につきましては、事業の種類や導入、改修、保守に係る財源ということで、例えば国庫支出金や県支出金、手数料などの財源を確保できるものもでございますので、それぞれ対応をさせていただいているというような状況もでございます。

今の委員からお話がありましたように、電算化することによりましての人的配置の問題につきましては、確かにこれをするによりまして、効率化、迅速化が図られておりますので、人の削減、そういう事務に係る人の削減という部分では寄与しているのかなというふうには思っているところであります。

ただ、行政事務については、これだけではございませんで、まちづくりとか、そういう部分もでございますので、重点分野のほうに人を移しながら、こういう部分、効率化できるものについては、電算システム等を導入いたしまして、効率化を図りながら、さらには正確性をもって対応するというところで、進めていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） このシステム導入に当たりましては、大分委託料、ほかに委託しているという部分がやっぱり共同アウトソーシングにいたしましてもそうでございますが、相当な割合を占めているわけでございますが、例えば今後、そういったことを委託によらず町で例えば電算室などを設けるなどして、独自でやっていくなんていうことを行った場合、委託する場合と比較して、いかがでしょうか。どちらが経済的だとか、そういったことも検討していくべきではないのかなというようなことも考えられますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 事務の効率化という視点から、今委員がおっしゃられた電算化については、私ども初めは置広、置賜を全域で統一した様式で効率性を図るという形で、これはバッチシステムという形で導入を進めました。これは例えば税でございますとか、

あるいはそういう自治体の事務としては統一したやり方でやるほうがスケールメリットがあるという形でやってきた。これが最初電算を入れた導入のはしりでございます。当然そのときには、それによって事務経費が軽減されるということでやってきました。それでやってきた中途については、今度はIT化ということが国の施策として出てきて、これは独自でそれぞれがやるべきだろうということで、そこから離脱という時期を踏まえたところがございます。

しかしながら、そのIT化によって、独自でそのシステムをつくるということが非常に専門性を有する職員を経常に確保しなければならないということの非常にデメリットというまでにはいかないかもしれませんが、小規模自治体にとっては大変な負担になるという状況が生まれました。これらにつきましては、本町といたしましては、やはりこれは委託をし、対応をするという方向を定めて進めてきた経過がございます。

昨今に至っては、また、全体的な事務については、先ほど企画政策課長が申し上げましたとおりに、スケールメリットでやったほうが効率的だろうという形で今、共同アウトソーシングという形で事務処理がまた出てきたという背景があります。

ただ、これらについては、それに携わる職員についての事務軽減という部分については、これは数値的には可能ですが、逆に言えば、制度の改正が国のほう、あるいはそれぞれの事務においてはその制度の改正の負担がこれはふえていくと。委託料が私どもの判断でなくて、制度が変わることによって負担をしていかなければならないということが出てきております。これらについては、今、例えば社会保障の改革でございますとか、あるいは税制の改革でございますとか、毎年変更が出てまいります。当然これはどこの自治体でも変更に対応する処理をしなければならない。当然それは委託料にはね返ると。こういう形になります。

今後、今回の議会でも可決をいただいておりますマイナンバー制度に対する対応なども新しい社会のシステムとして出ているわけでございますので、それに対する委託料は当然負担として出てくるだろうと考えております。この時代構造の中で事務を執行するに当たっては、正確性と利便性はこのパソコンなり、こういうデータシステムを避けては通れないという今の事務処理からすれば、本町にとって独立したその担当部署を置いてやるということについては、その職員は、これからはまちづくりの部分の企画力とか、そちらのほうに重点をしていかなければならないというふうに考えておりますので、その部分については、当然、経費の比較という視点は大事な視点ではございますが、委託をし、考える職員のほうにシフトしなければならないだろうと。このように今、この電算という部分と事務処理、職員という部分からについては、考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） やはり多様化する社会の中で当然こういったシステムの導入とい

うのは必要不可欠だというふうに私どもも考えるわけでございますが、恐らく今後こういったことに関する経費というのはますます負担が大きくなっていくだろうということをご予想されるわけでございますので、ぜひただいまの副町長もおっしゃいますとおりでございますが、少しでも電算化によって職員の方々の負担が軽くなった部分をますますその町の行政の運営に対しまして、ますますこれからもご努力をいただきたいというふうに思うところでございます。

以上です。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 何点かお伺いします。

まず最初に、26ページ、一般管理費の中に入ると思うんですが、職員研修の実施についてお伺いします。

まず、この実施の状況を伺います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

町の職員の研修の状況でございますが、職員の研修につきましては、大きく職員研修所で行われる研修への参加と、町独自で行っている研修と2本立てで対応しているところでございます。それぞれ参加の人数を申し上げますと、職員研修所におきましては、延べ68名、町独自研修につきましては、延べ292名、合計360名の参加をしているところでございます。さらには、メンタルヘルス等の研修なども行いながら、職員の精神的な健康づくり等も含めながら対応させていただいているところでございます。

なお、それぞれ専門研修、税務でありますとか、財政でありますとか、戸籍でありますとか、そういった研修なども研修所主催の研修のほうに参加し、専門的な知識の習得等に当たっているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） わかりました。

この施策の成果の中にも職員の資質向上という文言がございます。この職員の研修につきましては、今、地方創生関連の事業についても職員の方々のさまざまなアイデアなり、考え方が反映されてくるものであろうというふうに思っております。そういった点からもこの職員研修の今後のあり方について、お考えがあればお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

今、委員からありましたように、時代は地方の創生にどう対応していくかというふうなことでございまして、これらについては、職員みずからがアイデアを出していくということが大変大切であろうというふうに考えているところでございます。実態といたしましては、それぞれ先ほど申し上げました研修所主催のものでありますとかに参加をさ

せていただいていると同時に、例えば先進地視察などについても対応する必要があるのではないかというふうに捉えているところでございます。

また、議会のほうからのご要請なども含めて、議会の視察研修のほうにも同行させていただくなど、その機会を捉えて、まちづくりの要因を探るというふうなことなども、これからも継続して対応してまいりたいと思っております。特に地方創生に対する町の職員の取り組みにつきましては、意を持って対応していく必要があるというふうに捉えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） ぜひ幅広い視点を持った研修の実施もこれから考慮に入れていただきたいというふうに思います。

続きまして、選挙費の中でお伺いします。

人口減少に伴っての対応として、例えばポスター掲示箇所なり、投票所なりの数の見直しを考えているのかどうかお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

ポスター掲示場、あるいは投票所の数の関係でございますが、ポスター掲示場の数につきましては、公職選挙法施行令に基づきまして、これは投票区ごとの選挙人名簿登録者数及び面積によって基準があり、町全体といたしましては、170カ所というふうなことで基準が定められているものでございます。そこから委託選挙につきましては、登録者数の推移でありますとか、地理的条件等を鑑みまして、減少させる場合につきましては、県選管との協議を行いまして、減少をしているところでございまして、実際につきましては、137カ所、川西地区69カ所、川東地区68カ所というふうなことで、今ポスター掲示場を設置をしているというふうなことでございます。

単独選挙、町長選挙及び町議会議員選挙につきましても、これをベースにポスター掲示場については設置をさせていただいているというふうなことでございまして、有権者数をご案内のとおり、年々減っているというふうな実態の中でありましても、やはり候補者の皆さんの周知等々を踏まえれば、現時点におきましてはポスター掲示場の設置場所についてはこれらをベースに設置をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

投票所につきましては、現在は24投票区、24カ所でございますが、これにつきましては、有権者が少なくなっている投票区もございます。以前の状況から申し上げれば、平成18年度におきまして、大瀬区、それから折居区の2つの投票区を統合させていただいたというふうな経過などもございまして、現在は24区でございますが、これらにつきましては期日前投票が行われ、さらにはこの周知が図られてきたその期日前投票の投票者数も選挙ごとに多くなってきているということなどを踏まえて、見直しを行ってまいり

たいというふうには考えてございますが、ただ、有権者の皆様からすれば、統合することによりまして投票所までの距離が遠くなるということなどによりまして、棄権がふえるなどというようなことなども出てくる可能性もございますので、この辺につきましては、慎重に対応していきたいというふうに考えておりますが、それとともに効率的な投票所設営という視点からの2面で、この辺につきましては今後検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） ぜひ投票率の向上に向けては総合的に考えていただきたいというふうに思うわけです。ただいま課長のほうからありましたように、期日前投票が認知されてきて、その期日前投票をされる方々も大分ふえてきているというような状況の中で、このほかの自治体では、投票時間を繰り上げているという自治体もあるようですけれども、その投票時間についての考えもあればお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 投票時間につきましても、公職選挙法において原則決められているというふうな状況でございます。投票人の投票に支障を来たさない範囲の中では特別の事情のある場合については、投票時間の繰り上げ等を行うことができるというようなことで、白鷹町におきましては開票所からの距離等を鑑みまして、一部繰り上げをさせていただいているところでございますが、今後におきましては、先ほど委員からもありましたように、期日前投票の浸透、増加等も踏まえまして、この辺につきましては、投票の機会の確保が十分行われるような状況を踏まえつつ、投票時間の現時点では投票時間の繰り上げということで、終わる時間を早めることなどについては研究をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 選挙費についてはわかりました。

最後になりますけれども、昨年11月26日の全員協議会の中で、源泉所得税の徴収漏れについての説明がございました。これについての状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 長岡総務課長補佐。

○総務課長補佐（長岡 聡） 私のほうから源泉所得税の徴収漏れの関係についてご説明をさせていただきます。

委員からお話がありましたとおり、昨年11月に全員協議会のほうで個人事業主に係る源泉所得税の徴収漏れについてというようなことをご報告をさせていただきました。昨年度全国的にこの個人事業主に対する源泉徴収の取り扱いというふうなことが話題になりまして、長井税務署のほうからも自己点検の依頼というようなことございまして、本町におきましても調査を行った結果でありますけれども、個人事業主である測量士さ

ん等に支払った委託料につきまして、源泉徴収漏れがあったというようなことが判明をしたところでございます。そのときに調査結果として、ご報告をさせていただきましたのが、徴収漏れ件数といたしましては33件の漏れがございまして、これにつきましては、町長部局、各行政委員会、また公営企業まで含めた件数というようなことでございます。

また、源泉所得税の徴収漏れ金額につきましては、303万2,665円というようなことでご報告をさせていただいております。この金額につきましては、それぞれ該当する個人事業主の方に説明会を開催させていただきまして、個別の状況等についてもご説明をさせていただき、ご理解をいただいたところでございます。

また、徴収漏れに係る部分につきましては、早急に納付するというようなことがございまして、補正も対応させていただきながら、徴収漏れ対応をさせていただいたところでございます。

その中で、町といたしましては、徴収漏れ金額については各それぞれの事業主の方に個別にご説明をさせていただくなどして、納得をいただいた上で、平成26年度中に一般会計、そして企業会計、それぞれですけれども、全額の徴収漏れ分の納付をいただいたところでございます。そのような状況になっております。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 個人事業主さんのご理解もあって、全額納付いただいたということは、大変さかのぼっての納付になるにもかかわらず、ありがたかったのかなというふうに思いますけれども、この件について、今後の対応とすれば、どういう対応になっていくのかお伺いしておきます。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

まずは、この事案を教訓といたしまして、職員がそれぞれ内容を熟知し、事務執行に当たっていきいたいというふうに考えているところでございます。また、それらに対応するために職員を東京で開催されました研修会等にも参加をし、それをもとに職員がその研修内容をもとにそれぞれの対応について遺漏のないように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

休 憩 （午前11時01分）

---

再 開 （午前11時15分）

○委員長（小形輝雄） 休憩前に復し再開をいたします。

2款総務費、質疑を続行します。6番、樋口委員。

○6番（樋口与一郎） 33ページ、まちづくり推進費の中の看板作成委託についてお伺い

いたします。具体的にどのようなものであったかお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

ご質問のありました看板作成委託でございますが、これにつきましては、ことし4月から地区公民館をコミュニティセンターに移行したことに伴いまして、各地区公民館にあります正面玄関入口の公民館という文字の交換や、それから既存看板を塗りかえし、新たに文字を書くといった作業や道路標識の文字張りかえといった内容でございます。今後は、十王、鷹山地区公民館につきましては、木の看板でございましたので、新しい木の看板を準備していただいたり、それから既存の木の看板の表面を削って、文字を書いていただいたというようなことで、いわゆる名称変更に伴う看板の変更を行ったという内容でございます。

○委員長（小形輝雄） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） わかりました。

この実際に発注、契約するに当たって、それに至るまでのその随意契約であったのか、3社以上の見積もり合わせを行った入札であったのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えをいたします。

発注につきましては、地区公民館ということもございましたので、公民館の館長さんなどと相談させていただきまして、できるだけ地元の方や地元の業者への発注を行いたいということで対応をさせていただいたところでございます。

正面玄関入口の文字につきましても、既存の文字を交換するというところでございましたので、これらについても現場を熟知している業者に依頼したというようなことでございます。発注につきましては、1館ごととして発注させていただきましたが、それぞれ随意契約というような形で1社見積もりによる発注というような形にさせていただいたところでございます。

○委員長（小形輝雄） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 町内には同じような業者、数社あろうかというふうに認識しておりますけれども、そういう考え方のもとで随意契約にしたということの理解でいいわけですね。

それでは、それに付随して、関係いたしまして、昨年度の工事、製造、物品購入等の別に各課ごとの契約の件数、そして随意契約または競争入札の件数についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

一般会計における契約件数について最初、お答えを申し上げます。

工事の契約件数につきましては341件、製造が393件、物品購入につきましては239件ということで、委員が意図しておられる部分等についてどうかでございますが、私どもはこれらの部分については、このような数値で対応しているというふうな状況でございます。

また、特に特殊なもの等については、この部分については含まれていないものもございますので、お願い申し上げたいと思います。例えば、共同アウトソーシングの関係などで対応しているものなどについては、この契約件数には入っていない。あるいは、各種健診関係等の部分等についてもこちらの件数には含まれていないというようなことで、ご理解を頂戴したいというふうに思います。

なお、各課の件数ということも必要でございますか。ちょっとお待ちください。

それでは、申し上げます。

総務課でございますが、分署も含みます状況でございますけれども、入札による契約件数は8件、随意契約につきましては38件でございます。そのうち、工事請負費につきましては4件の契約というようなことになってございます。また、備品関係については4件というふうなことになってございます。

続きまして、企画政策課でございますが、委託料関係で1件、備品購入費で1件でございます。

町民課につきましては、入札による契約件数はございません。随意契約の件数として62件というふうなことになってございます。

税務出納課でございます。契約件数20件でございます。いずれも印刷製本費関係でございます。済みません。印刷製本費が17件、委託料関係が3件でございます。

健康福祉課、入札による契約件数が2件で、随意契約の件数が44件、合わせまして46件になります。印刷製本費関係につきましては13件、委託料関係については21件、工事請負費につきましては6件、備品購入費関係については5件でございます。

建設水道課でございます。これは、入札による契約関係につきましては、48件でございます。随意契約につきましては、204件というふうなことになってございます。内訳につきましては、印刷製本費関係は5件でございます。委託料関係につきましては79件、工事請負費につきましては157件、備品関係については1件というふうなことの状況でございます。

産業振興課でございますが、課全体の集計は大変申しわけございません。係別に大変申しわけございませんが、お答え申し上げたいと思います。

農村整備関係でございます。件数につきましては45件でございます。委託料関係につきましては8件、工事請負費につきましては20件、明繰分の工事請負費につきましては10件、備品購入費につきましては1件でございます。

産業振興課の森林整備係関係でございますが、契約件数につきましては38件になります。委託料関係につきましては8件、工事請負費につきましては29件、備品関係につきましては1件でございます。

産業振興課、商工振興係のほうにつきましては、契約件数につきましては12件でございます。内容につきましては、印刷製本費関係1件、委託料関係10件、備品購入費1件でございます。

続いて、観光交流係でございますが、契約件数23件でございます。内訳でございますが、印刷製本費関係が4件、委託料関係が8件、工事請負費につきましては9件、備品購入費につきましては2件でございます。

選挙管理委員会事務局でございます。契約件数は11件でございます。こちらの内訳につきましては、消耗品関係が2件、印刷製本費関係が2件、委託料関係が7件でございます。

議会事務局でございます。合計8件の契約件数でございます。内訳を申し上げます。印刷製本費関係が6件、委託料関係が1件、備品購入費関係が1件でございます。

教育委員会、契約件数合計で358件になります。消耗品関係につきましては19件、印刷製本費関係につきましては65件、委託料関係につきましては69件、工事請負費関係につきましては45件、備品購入費関係につきましては160件というふうなことでございます。

農業委員会関係でございます。契約件数4件でございます。内訳、消耗品関係1件、印本費関係2件、委託料関係1件の状況となっております。

○委員長（小形輝雄） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 今お伺いしたところ、随意契約というのは結構の件数になっているかと承知したところですが、この随意契約に当たっての予定価格の決定方法というのはあるのでしょうか。それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） これは随意契約の事務手続といたしましては、予定価格の設定をすべきというようなことで承知をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 地方自治法施行令にあっては、第167条の2に、随意契約によることができる場合は定義を定めているわけなんですけれども、競争入札ができないようなそういう状況のときかと思っているわけなんです。この随意契約に当たっての業者の選定方法を、先ほど企画政策課長のほうからお話がありましたけれども、地域の事情に詳しいとか、そういう話がありましたけれども、実際、今数多くの随意契約の件数の報告がありました。それらについてはどのような形で選定されているのかお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

基本的には2社以上の者から見積書を徴して対応すべきというふうなことで、原則を理解しているところでございます。したがって、この2社以上から見積もりをいただいた最低価格の方をまずはお願いをするということで、ほかの特殊な事情等がなければ、価格の低い業者の方をお願いをするというようなことで業者選定というようなことになろうかというふうに認識しております。

○委員長（小形輝雄） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 契約に当たっては競争入札によるものと、それから随意契約と2つあるわけですが、実際、随意契約を行った場合と、競争入札を行った場合、それぞれそれに係るコストというものが発生すると思います。町民の目線に立てば、当然税金を投入されているわけですから、今総務課長からお話がありましたけれども、安い価格で執行できることは当然望まれるところなわけですが、実際に本当に小額のものに対しても入札が行われている状況があると認識しておるわけなんです、その随意契約をやった場合と3社以上の見積もり合わせをやった場合のコストについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 委員おっしゃる入札ということは、見積もり合わせという考え方でよろしかったでしょうか。随意契約の中でいう見積もり合わせ方式というようなことでさせていただきたいと思います。それを例えば1社を指名してということの場合との比較というふうな捉え方で申し上げたいと思いますが、これはあくまでも試算でございますけれども、人件費も平均ベースというふうな捉え方で試算をさせていただく状況でお答えを申し上げますと、おおむね1万円から1万2,000円ぐらいのコストがかかってくるのではないかと試算をしているところでございます。それは人件費、あるいは消耗品費、通信運搬費等々でございます。それらを一定のシミュレーションをした内容からそのような積算を行ったところでございます。

○委員長（小形輝雄） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） それで、白鷹町には財務規則というものがございますけれども、近隣の自治体にあつては契約規則があるところもありますけれども、白鷹町には今現在、こういう契約に関する規則というものはございますか。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

本町におきましては、俗にいう契約規則というものはございません。しかしながら、この契約規則に盛り込むべき事項等につきましては、財務規則の中で盛り込んで規定し、それに基づく対応をさせていただいているというふうなことでございますので、ご理解

を頂戴したいというふうに思います。

○委員長（小形輝雄） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 最後にお伺いしますけれども、随意契約のを中心にお話をお伺いしているわけなんです、私が存じ上げている中で、本当に小額の1万円に満たないようなものであっても、実際に競争入札を行っているような状況を伺っております。それに比べて、もっと高額のものに対して随意契約を行っている。それぞれの当然事情があるかと思えます。ここ数年前ですけれども、日本国中、デフレのスパイラルの中で、非常にそういう額のダンピング、そういう中で破産、自己破産、倒産、そういうものがありました。町長、町の施策の中で3本柱の1つとして、雇用、産業というものが挙げられております。家内工業、個人事業であっても、雇用は発生しているわけです。そんな中で、当然町行政とすれば、一業者を保護していく、ただそれだけのボランティアではないわけですけれども、そういうことも考えながら、町長の施策の中には公平、公正というものがおありになるということは、十分承知しているわけなんですけれども、今後そういうふうな片方では小額のものであっても競争入札、片方ではちょっとそれよりも額の高いものを随意契約でやってしまうと。非常に公平性に欠けるのではないかと思います。その辺の見解につきまして、最後町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 指名委員会のほうも私、担当しておりますので、答弁をさせていただきますが、今、委員からお話がありましたように、私どもが事務を執行する中で、物品の調達でございますとか、あるいは工事の発注につきましては、今、委員がお話しなされましたように、本来のいわゆる安い財源でいいものというベースは当然あるわけでございますが、もう反面といたしましては、地域経済、地域の業者の方々への育成と、そしてその方々が経済が循環する税金等を納めていただいている地域経済への貢献という部分も当然合わせて、私どもはその中で対応しているという状況がございます。ただ、これらの事務の執行に当たりましては、当然のことながら、職員としては法令の遵守をベースといたしまして、執行に当たっては、今お話ありましたように、競争性、あるいは公明性、あるいは透明性、そういう説明責任、きちんとした合理的な理由をもって事務を執行しなければならないと。このように考えているところでございます。今ありましたように、現実の執行の中において、安易に判断をして、そして誤解を招くような、あるいは今委員が指摘をなされたような部分については、今、これらの指摘を契機といたしまして、さらに緊張感を持って、基本的には小額な部分等についてのコストという部分も今ご議論にありましたので、地域の方々、今のような地域経済においての地域内、あるいは町内業者の皆様方に対する意というものも踏まえながら、その法令を遵守しながら適切に対応してまいりたいと。このように考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、副町長が答弁したとおりでございますけれども、委員からご指摘のあった内容につきましては、私どもも真摯に受け止めさせていただきながら、これからの事務執行に当たらせていただきたいというふうに思っておりますので、なおそれぞれの所管長に対して、こういうご指摘があったというふうなことをさせていただきながら、その対応というふうなものをきちんとさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

3款民生費、40ページから48ページまで。2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 43ページの老人クラブの活動助成事業に関して、ちょっとお伺いをいたします。

老人クラブ活動助成費事業として27万8,000円の実績がございますけれども、該当の団体数と算定基礎、活動状況についてお伺いたします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

老人クラブ補助金につきましては、山形県老人クラブ活動費補助金要綱に基づき、補助を行っているところでございます。算定の方法は、クラブ数と会員数によるものでございます。平成26年度のクラブ及び会員数につきましては、8クラブ、263名の会員となっているところでございます。なお、5年前の平成22年度には13クラブ609名の会員があったところでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 加入団体が本当に数年前と比べるとかなり減っておりまして、人数も減っていると。高齢者がふえる中、老人クラブの数が本当に減っているというような現状でございますので、どういうふうな理由でクラブが減って、また、加入されるクラブ員の方も減っているのかという見解をお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

クラブ数の減少の理由として、考えられる点は、1点といたしましては、役員の担い手がなかなかいないというふうな状況になっているということです。役員になれば、連合会などの上部団体の役員が回ってくるという負担を感じておりまして、なかなか役員を決めることができず、クラブを解散したという地域もあるとお伺いしております。

また、2つ目として考えられることが、70歳前後の方は地域という枠を超えて、自分の趣味のある分野への集まりやサークルに参加するという動きがあるのではないかと考えております。昨年度平成26年度に、各区長経験者や以前老人クラブのあった地域の方々に集まってお聞き、減少数の部分についての話し合いをさせていただいているところでございますが、なかなか解決には至っていない状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） ただいまのような現状があるとは思いますが、今後の白鷹町老人クラブ連合会のあり方、位置づけ、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

高齢者の方には、地域で元気で生活していただくのが一番であり、介護予防の観点からもぜひ活発な活動をしていただきたいと思いますと考えております。町では昨年度策定いたしました高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の中で、高齢者の生きがいくりによる社会参加への促進を図っているところでございます。老人クラブのみならず、元気な高齢団体の育成、そして地域貢献していただける団体の育成などを目指しているところでございます。

なお、補助金の額につきましては、頑張っていただける団体に増額できるよう前向きに検討していきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） ただいまの増額の話は老人クラブ連合会に加盟していない団体に対してもというようなことで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

老人クラブのみならず、元気な老人の方ということで、先ほどお話しさせていただきましたけれども、今年度から介護保険特別会計の中で、地域の元気高齢者に対する補助金ということで、現在蚕桑地区の老人の方に補助金を支給している状況でございます。内容といたしましては、今年度から新たに蚕桑地区に放課後児童クラブ蚕桑っ子が開設になりましたけれども、その蚕桑っ子の子供たちと高齢者のかかわりという形で、月1回、交流をさせていただいております。そういった元気な高齢者の方への補助金ということで、今年度は補助を出しておりますので、今後ともそのように、高齢者の方が地域の方々との交流を交えたような活動に対しては前向きに考えていきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） ただいまコミセンの活動に対して、コミセンの活動中でのお年寄りの活動に対しての助成というお話がありました。ますますそういう形の活動もふえてくるとは思っておりますので、ぜひお願いしたいところでございますけれども、ただ、今現在頑張っていらっしゃるこの老人クラブに加盟されている方々、本当にその方々からのいろいろなお話をお伺いすると、いろいろな催しをやるにしても、とにかくお金が足りないと、イベントをして、賞品をやるにしても、100円ショップから買ってきたようなものしかやれないなんていうお話もいただいたりしておりますので、ぜひこの老人

クラブ活動助成事業、ぜひもう少し拡充をしていただいて、そういう加盟している団体にも助成をしていただきながら、また、先ほど課長がおっしゃったような形で、さまざまな活動をしていらっしゃるお年寄りにもお願いをしたいと思います。とにかく先ほどおっしゃられたように、元気なお年寄りがたくさんふえることによって、医療費も減少します。本当に今まで町を支えていただいたお年寄りがますます元気になれるような施策をお願いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 42ページ、心身障害者福祉タクシー利用事業について、お伺いします。

この事業については、障がい児の特別支援学校への通学支援ということで、600円のタクシー券を12枚つづりで支援しているというような事業かと承知しておりますけれども、平成26年度の支援の実績について、伺います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

心身障害者福祉タクシーの利用事業につきましては、委員おっしゃられた通学支援ではなく、身体障害者手帳をお持ちの方に利用タクシー券として600円のを12枚交付させていただいているものでございます。平成26年度の実績といたしましては、217名に交付しております。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） この事業については、当初予算170万円ほどに対して、91万円ほどの実績というふうになるかと思います。今後、この支援の拡充を考えておられるのかお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、平成26年度の実績といたしましては、217名に、金額的には112万円ほどの交付券を交付したものでございますけれども、結果として利用なさった方が91万4,400円分だったということで、利用券を使用しなかった方もおられると承知しております。今後の助成金の交付の仕方につきましては、利用できるタクシー会社、町内外8社ございますけれども、そのタクシー会社のどういった会社が利用できるかなど、あと、期限についてなどの詳しい説明もしながら、交付をさせていただきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 事業の周知も含めて、対応をお願いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） ほかに。6番、樋口委員。

○6番（樋口与一郎） 42ページ、人工透析通院交通費助成事業についてお伺いいたします。

す。

この実績の中で、月3,000円、年間3万6,000円の補助ということに理解しているわけですが、対象になれる方は何名おられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

平成26年度の実績といたしましては、25名に助成をさせていただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） 私が伺っている中では、やっぱり透析される方も最初は1回だったものが2回、3回とふえていくと。それで、透析をされた後は非常に体力的に消耗するような、その状況がまだそんなに進んでいない方は自分で運転して、透析の病院に行かれるというふうに伺っていますけれども、近隣では松下クリニック、公立の長井病院、それから公立置賜病院、その辺があろうかと思えますけれども、実際にこの前にお伺いしたときも透析だけが病気じゃないと。確かにそのとおりだと思います。心臓等の循環器系の悪い方、それから胃腸を含めた消化器系の病を持っておられる方、そういう方も通院されたり、入院されたりは当然されるわけですが、この透析の場合は、週に1回ないし2回、3回と、これをやらなければ、それが死に直結するような、そういう部分になっているわけです。そんな中で、非常に自分が運転できる間はいいと。でも、そのひとり暮らしの高齢の方なんかはなかなか先行き非常に不安な要素がいっぱいあるわけです。それらを含めて、現在の3,000円、全額負担ということは当然いろいろな例えば町行政が送り迎えをするとか、そんなことはできないと思えます。そんな中で、今後、実際この25名おられる中で、この透析の患者さんも年々ふえているようなことも伺っております。そんな中で町の対応といたしまして、今後どうされるのか、その辺もお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員がお話しされたことにつきましては、ちょっと先般、透析をなさっている方ともお会いさせていただきまして、その方はかつてからのいろいろなこの経過を十分理解していただいている方だったものですから、その町立病院になぜ透析のベットを置かなかったのかとか、そういうのを全部わかっている方だったものですから、意外とすんなりお話もさせていただいたんですが、やはり今、委員からご指摘あった、「いや、実は私も今まで1回ないし2回で済んだとことが、今週3回だと。やはり年も毎年とるものですから、車の運転も少し大変になった」というようなお話をいただいたところでもございました。25名の方、全部同じ症状ではないわけですが、この辺はちょっと担当課長のほうからもその実態をお伺いをしながら、どのような拡充ができるのか。支援の拡充ができるのか。ご本人にとって一番いい方法は何な

のかこの辺は、いろいろケースもあるようでございます。実は、小国の町立病院でこの人工透析をやろうというふうなことで、看護師さんの養成も含めていたわけですが、残念ながらお医者さんが準備できなかったというのが現実でございます。私どもは、おかげさまで町立病院を新しいものをつくるときに、長井にあのベット数をつくるから、ぜひそれをうまく利用しましょうと。そうしますと、お互いにプラスになるんじゃないかということが前提で始めたわけでございますので、この辺を十分に理解しながらも、しかし、現実は大変だということ認識しながら、取り組ませていただきたいと。

なお、数値等々について、今後の考え方については、担当課長としての考え方を述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、人工透析の患者さんは、状況によりまして、週1回から3回ということで状況が変わっております。今の3,000円の補助の考え方でございますけれども、平成20年度に制度をつくりまして、月3,000円にさせていただきました。その3,000円の基本的な考え方でございますけれども、白鷹町から長井の医療機関に通院した場合を想定いたしまして、週2回自家用車を利用した場合のガソリン相当券ということで、3,000円と設定させていただいておりますけれども、やはり状況によりまして、一人一人回数も違いますし、例えば中山あたりから通っていらっしゃる方もおりますし、東根地区でより長井に近い方もいらっしゃいますので、そういう部分なども25名の方々の分析をいたしまして、今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 6番、樋口委員。

○6番（樋口与一朗） ただいま町長、そして健康福祉課長からご答弁いただきましたけれども、十分私も承知しておりましたけれども、やっぱり先ほど申し上げましたように、非常に生命にかかわるような部分もございますので、これから来年度の予算編成も当然やってくるわけですが、ぜひその辺を本当にご検討いただきたいなと思うところでございます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 41ページの民生児童委員活動委託料と民生児童委員活動補助金、この内容について実績をお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

民生委員活動費につきましては、委託料の458万4,600円につきましては、それぞれの委員54名おり、活動しております。1名につき8万4,900円の委託料でございます。

なお、民生児童委員協議会活動補助金101万9,100円の活動費の内容につきましては、西置賜地区と県の民生委員協議会への負担金がそれぞれ合わせまして36万円ほどになっ

ております。そのほかの66万円ほどにおきましては、各地区の民生児童委員の活動費という形で使わせていただいているところがございます。その内容といたしましては、各地区の民生委員の協議会便りなどの発行をさせていただいているところがございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この民生児童委員、簡単に言うと民生委員だと思うんですが、これ非常に大事な高齢化社会において、大事な役割を果たすと。特にこの民生児童委員の方は女性の方が多いという中で、任期が終われば、また次の人というようなこともあるんですが、そこら辺で非常に次の方をお願いするのに苦労していると。地区的にまた、再編しようと思ってもなかなかできないというような状況があるようなんですが、これからの民生児童委員のあり方について、もう少しきちんとした形で検討していかないと、将来が危ぶまれるんですが、そこら辺はどのようにこれから考えるんですか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

民生児童委員の担い手がなかなか難しいということと、地域によってはなかなか民生委員を選出するのが難しいという課題がございます。民生児童委員が受け持っている世帯数におきましても、ばらつきがございますので、その全体の地域福祉という観点から、今年度民生児童委員の区割り等におきましての検討委員会ということで、検討させていただいて、今後のあり方について方向性を示させていただきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 1人8万4,000円何がしというようなことで委託料と。と66万円を54名で割るのかなんだかわかりませんが、これは各地区の状況によっていろいろな経費もかかるということの中で、ここの予算設定なり、そこら辺の対応をこれからどうふうにしていくのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

1人に対する8万4,900円の内訳でございますけれども、活動費ということで、県のほうから5万8,200円の補助が入っている状況でございます。町単独として2万6,700円を上乗せさせていただいている状況でございますので、この1名に対する補助の考え方としては、国で示されている補助におけるものはそのまま今後ともさせていただきたいと考えております。なお、地域によってばらつきがあると、先ほどお話ししましたけれども、そういう部分におきましては、その世帯の区割りによって町単独で上乗せするかどうかなどにおきましても、今後検討させていただきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは、そこら辺はよろしくお願いします。

次に、41ページの国保会計繰出金安定制度と、安定支援事業、これについて説明を求

めます。

○委員長（小形輝雄） 菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） ご説明申し上げます。

国保会計繰出金の国保基盤安定制度につきましては、国保会計に繰り出しをして、対応するものでございまして、これについては国民健康保険の安定な運営を図るために創設されているものでございまして、これについて予算化をして対応しているものでございます。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） この町民課の会計のほうから国保会計の特別会計に出す繰出金につきましては、これはルールがございまして、一般会計で持つ部分については、国保税の軽減の部分でございまして、あるいは出産なされるときの一時の交付金でございまして、そのようなルールに基づいて国保財政の安定化という視点からこれらについては地方財政上普通交付税の財源措置などもございまして、それらの中で一般会計からルールに基づいた相当分を繰出金という形で対応しているものでございまして、本来はこの国保というのは相互扶助の特別会計でその負担とその対応についてはその中で対応するというのが本来原則でございまして、一般会計で持つべき相当分について今お話をしましたように負担をさせていただいているものでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 団塊の世代がこれからもう社会保険から国保に移動してくるということが想定される中で、この安定基金制度、一般財源からの繰り出しということについても、これから将来的にもっともっと繰り出していかないと、できないのかなということのこれからの将来的な計画と、あとこの一部窓口負担の減免というのがあるわけですが、これ、全国1,717保険者のうち1,370、約8割がこの減免措置の条例をつくっていると。白鷹町のそこら辺の状況も一緒にお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 国保財政については、今、委員ご指摘のとおり、現役世代というんでしょうか、そういう方々は社会保険に加入するというふうな中で、それを脱退されたといいますか、リタイアされた方が国民健康保険に来るといようなことが非常に今多いと。ケース的に多いというふうなことで、大変経営が厳しいというふうなことで、我々この保険者といたしましては、何とか県全体の中でやっていただきたいということ強く要望してきたところでございました。やはり国保の安定化というふうなことでございます。そのような中で、国のほうで今年、法改正がなされまして、平成30年から県のほうで、これは県がやるということは言っていないですが、どういうふうな形になるかなんですけれども、県が保険者となるというふうな方向が示されました、具体的に。今後はやはり保険料、保険税で今、両方やっている自治体がそれぞれありますので、こ

の辺の整合性をとりながら、あるいは、それぞれの今までの自治体の状況もあるわけ  
して、保険税がみんな同じになるということは簡単にはこれは委員ご案内のとおりい  
かないだろうというふうに思いますけれども、そういう中で、この国民皆保険制度とい  
うふうなものの重要性を認識しながら、国としてそういう取り組みをやっていきたいとい  
うようなことで、財政安定化というふうなことでも、県のほうに交付金の支出などもそ  
うとうなされてくるというふうには伺っておりますので、そういう方向が国保の安定化  
のために県ということでの中での取り組みがなされるのではないかなというふうに思っ  
ているところでございます。その後段については、担当課長から説明させます。

○委員長（小形輝雄） 菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） 町長からもお話がありましたように、平成30年に国保会計につ  
きましては、県の広域化というふうに方向性が出されております。ことしの春でござい  
ますが、5月に法律についても一部改正の法律が成立しまして、法律上も方向性が出さ  
れているものでございます。委員おっしゃられるように、国保会計のほうに退職者の  
方々が大量に入ってくるということによりまして、国保会計におきましては、大変な負  
担になるというふうなこともございます。これらにつきましては、平成20年4月から後  
期高齢者医療制度になりまして、それに向けての移行に当たりまして、退職者医療制度  
が廃止になりまして、それに向けての対応というふうになってございます。

それで、後期高齢に移る前に、前期高齢者ということがございます。これらが退職者  
への対応ということになります。これらについてはそれぞれ高齢者の加入率に応じて、  
市町村のほうに交付金、それから当然退職者の方々については医療費も上がるというふ  
うになりますので、医療費の増額分に見合った交付金が前期高齢者交付金という形で入  
ってまいります。こういったことで国保の運営上、これらの交付金を対応させていただ  
きまして、先ほどお話がありましたように、大量の退職者が入ってきた場合に、こうい  
った形で国のほうでは対応させていただいておりますので、このような形にしていきた  
いというふうに思っております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 減免制度についてお伺いしたいんですけれども。

○委員長（小形輝雄） 菅原町民課長。

○町民課長（菅原 護） 減免制度につきましては、これらについては税の部分とも関連  
がございまして、例えば生活保護みたいになれば、そういったものについては免除され  
るというふうなこともございますし、それぞれの先ほどお話がありましたように、所得  
の割合に応じて軽減措置もございます。例えば2割軽減、5割軽減、7割軽減というふ  
うなことがございまして、これらについてもそれぞれの対応をさせていただいておりま  
す。ただ、その分税収が減るわけでございますので、これらについては国より、それ  
に見合った支援措置が入っておりますので、これらについては対応されているというふう

に認識しております。

- 委員長（小形輝雄） 審議の途中ですが、ここで、昼食のため暫時休憩をいたします。  
再開は1時15分といたします。

休 憩 （午後 0時05分）

---

再 開 （午後 1時15分）

- 委員長（小形輝雄） 休憩前に復し再開いたします。

3款民生費の質疑を続行します。10番、石川委員。

- 10番（石川重二） 私のほうから44ページ、健康福祉センターの太陽光発電の設置工事及びその管理の件についてお伺いいたします。

その容量と、それから実際実施してからのその効果についてどの程度の効果が上がっているのか、お聞きしたいと思います。

- 委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

- 健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

太陽光発電工事につきましては、災害時の電気の容量について備えるために設置したものでございます。工事の内容といたしましては、発電量が10キロワット・アワーございます。実際、使える状況といたしましては、停電になった場合のおおよそテレビ、電話、パソコン、蛍光灯が健康福祉センターの部分で使えるような状況ということで備えたものでございますけれども、設置が3月末の工期でございましたので、4月から稼働しておりますけれども、4月からまだ5カ月経過したばかりでございますので、過去の実績とどのくらいの比較になっているかなどの数字としてはまだあらわれていない状況でございます。

- 委員長（小形輝雄） 10番、石川委員。

- 10番（石川重二） 非常時の場合の電源としての活用というお話ですが、このソーラーの場合で健康センターそのものには充電設備というのがあるんでしょうか、お尋ねします。

- 委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

- 健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

先ほどの工事の中で、蓄電設備のほうの工事もさせていただきましたので、その中で対応ができております。

- 委員長（小形輝雄） 10番、石川委員。

- 10番（石川重二） 充電のほうはどのくらいの規模で入るのか、何時間分ぐらい蓄えられるんでしょうか。

- 委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

- 健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

蓄電設備として15キロワット・アワーの設置を行ったものでございます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。石川委員。

○10番（石川重二） これからの再生可能エネルギーについての利用の拡大等をしながらやる必要があると思うのですが、通常のエネルギーとしても今後使用する方向が出てくると思いますので、参考までにお尋ねしたわけなのですが、ひとつその4月以降の稼働の中での成果がうまく上がりますように思っておりましたが、以上です。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。次に進みます。

4款衛生費、48ページから52ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

5款労働費、52ページから53ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

6款農林水産業費、53ページから59ページまで。7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 54ページになります。3目農業振興費、区分でいきますと19節負担金補助及び交付金とあります。2,400万円ほど不用額が出ております。さらには、57ページであります。6目農業再生協議会費のほうでの19節負担金補助および交付金ということで、不用額が1,800万円ほど出ておるんですけども、この2点について、どういふことでこの不用額が出てしまったのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えをさせていただきます。

まず、農業振興費のほうの負担金、補助金の不用額2,400万円ほど出ているわけですが、この中の主なものといたしましては、1つには、経営体育成支援事業補助金18万9,000円執行しておりますが、これが予算額としては1,800万円とっております。10件の要望があった中で、1件だけ採択になったというものでございます。

それから、一番上の水田農業活性化生産体制整備事業補助金、これも県単の機械整備の事業でございますが、こちらについても234万9,000円ほどのこれは主に請け差が出ております。

それから、54ページの一番下の戦略的園芸産地拡大支援事業補助金、これについても県単の補助でございますが、144万1,000円ほどの不用額が出ております。これは事業の見直し等により、事業そのものが縮小したというものでございます。そういった国、県の補助事業の中で、これは毎年度このような不用額が出てしまうわけなんですけど、我々としていたしましては、前年度の段階で次年度に対しての経営体の方々への要望を調査させていただいて、その要望があった額に対応できるような予算措置ということでまず予算を計上させていただいていると。現実的に、今度その事業の中での採択、基準、い

ろいろあったり、国、県の枠組みの中で対応していく中で、どうしても採択にならないという部分になりますと、このような不用額が出てしまうというふうに捉えております。

では、途中補正で落とせないのかという話もあるわけなんですけど、国の事業などの中では、秋口、それから年度末に緊急補正等の対応があったり、ほかの県からの不用額が出たりして、追加募集がある場合がございます。それに対応するために、予算としては最後まで残させていただいているという考え方でございます。

それから、もう一つ、57ページにつきましては、一番大きなものとしては機構集積協力金、これにつきましては、先日の一般質問でもお話しさせていただきましたが、これもある程度その経営転換なり、地域の集積協力金について、枠の中で見込みとして計上させていただいている部分がございます。機構集積協力金の中では、当初3,240万円ほど見込んでいたわけですけども、決算額としては1,968万2,000円ということで、1,270万円ほどの不用額が出ていると。大きなものとしてはこのようなものがございます。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 国、県の事業というふうなことで変わってくるんだというような説明でありましたけれども、やはり生産者、あるいは農家の方々がその事業に対して、要望なり、あるいはその補助金の申請とか、いろいろあるわけでありましてけれども、おおよそそれが県の事業にとりか、国の事業に採択になるかならないかというところが大きな要因かなというように思いますけれども、やはりこれ、採択になるような方向性をこれから進めていくにはどのような考え方でこれを進めていくか、今後、どういうやり方あるかお聞きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） ご説明させていただきます。

先ほどお話しさせていただいた中の一番特徴的なものとしては、経営体育成支援事業というのがあるんですが、これがその考えた中で一番特徴的な部分があるので、ちょっとご紹介させていただきます。

この事業につきましては、それぞれの経営体が目指す姿をポイント制で評価して、そのポイントの高いほうから採択していくという事業でございます。例えば、そのポイントにどのようなものがあるかということで申し上げますと、幾つかの指標があるんですが、例えば女性の方が取り組んだ場合には、3点、女性経営体の方が取り組んだ場合は3点、新規就農者の方が2点、法人化をした場合が2点、そのほか1点のみの要件としては、経営規模の拡大でありますとか、耕作放棄地の解消、6次産業化にかかわっている、高付加価値化を進めている、経営の複合化を行っている、雇用を行っている、コスト縮減するなど、そういったさまざまな部分のポイントの合計点が何点になるかということで、順序立てて採択になるというようなことがございます。これは、この考え方が

ほかの事業につきましてもやはりどういう視点で国の施策が進められているかという部分を象徴しているのかなと思いますけれども、参考までに平成26年の場合ですと、本町では、最高の方で3ポイントという方でした。県全体の中である程度の枠が来まして、そこから県内で配分になるんですけれども、県の今年のじゃあどういふ方が採択になったかという、5ポイント獲得された方については100%事業費が認められたと。4ポイントだった方については、補助事業費の8割だけ認められたと。3ポイントの方は約48.25%ということで、半分、ですから3割補助の半分の1割5分の補助金であれば、3ポイントでもなった方がいらっしゃるということでした。

現実的に白鷹町でその3ポイントあって、申し込まれた方については、その程度の補助であれば今回は見送るということで、取り下げられたというような経過もございます。

やはりそういった法人化でありますとか、規模拡大でありますとか、さまざまな国の政策にのっとったような部分の方から採択をしていくというのが基本的な考えなのかなと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、実はこの事業などにも被災地枠というのがございまして、宮城、福島等である程度こういった事業に取り組まれる方が優先的に押さえている枠がございます。その年度の中でそちらの申請が少なければ、ほかの県にも配分が回ってくるというようなこともございますので、過去にそういった部分で繰り上げになった農業者の方もいらっしゃったということで、予算上は最後までとっているという考え方でございます。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） ただいまポイント制というものがあるというような説明ですけれども、このポイント制でクリアできる白鷹町の農業者、農家、生産者、生産団体とか、さまざまな団体があった場合、確かに今国の方策としては、大規模化を目指す。あるいは担い手への一極集積可能な事業とか、規模の拡大、担い手とか、あるいは女性の方の活躍の場とかというようなことでの補助であろうというように捉えられるわけですけれども、当初予算等を拝見しまして、毎年なんですけれども、農業振興については、一生懸命この予算の限りでは取り組んでおられるんだなというふうに当初思うわけですけれども、最終的にこの不用額が出てくるというのは、実に残念だなと思うんですけれども、やはり白鷹町の場合は、小規模農家のほうが今のところ、小規模で年齢も高くなっている農家の方々がいらっしゃるわけでありまして、このポイント制でいくと、いわゆる零細な農家は補助金を受けられないというような姿がはっきりしてきているんだなというふうに、私なりに捉えているんですけれども、なお一層今後、私も一般質問でさせていただきますけれども、白鷹町のそういう意味でいけば、農業振興はどうしていくんだというような質問をさせていただきますけれども、やはり確かに担い手の方を育成していくことも大事であろうと。そこからことしは採択にならなかっただけ

れども、来年あたりはなるのではないかということから、この申し込みというか、生産者が毎年この補助に対してのチャレンジするに当たって、ここの部分はもう無理だなとか、あるいはまた大丈夫だから、もう1回チャレンジしてみようというような指導とか、そういう考えはどういうふうにこれから進められるかお聞きしたい。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えさせていただきます。

基本的にこれらの補助事業への要望というのは、その農家さん、経営体さんにとってはまず必要な機械であったり、設備であろうという認識はしております。メニューとして国の事業、そして県の事業、町の事業いろいろあるわけですけれども、どれにだど乗せられるのかということで、我々もいろいろ一緒にお話をさせていただきながら取り組んでいるところであります。現実には、国の事業そのものが先ほど申し上げたような状態が出ているということは、明らかに要求額に対して予算が少なくなっているということなんだろうというふうな捉え方をしておりますし、その部分については、市町村のほうから県のほうにも何とかそのならないものかというお話をさせていただいた中で、さまざまな県の単独事業のほうでその隙間を埋めるような事業もつくっていただいたという経過もあるというふうに認識しております。

実際に、この国の事業ではだめだったけれども、県の別の事業のほうで採択を受けて機械を整備されたという方もいらっしゃいますので、その辺につきましては、国、県の施策などとも連携しながら、一緒に相談をさせていただきながら、進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 55ページ、地産地消促進事業について伺います。

平成26年度の学校給食での町内農産物の使用割合を伺いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） 学校給食というようなことでございますので、私のほうから回答させていただきたいというふうに思います。

調理場におきます地産地消というようなことで、食育推進計画のほうにも目標を定めておるわけでありましたが、昨年度の実績につきましては、目標重量ベース30%に対しまして、37%というような実績でございました。一方、品目ベースにつきましては、40品目を目標としてございますけれども、35品目というふうなことで、残念ながら若干少ないという状況になっておりますが、全体的には頑張った数字かなというふうに思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 共同調理場については、平成28年度からの民営化が決定しております。この使用割合の目標数値30%というものを民間業者さんに今後それを求めていくの

かどうか、今の段階でのお考えを伺います。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えをいたします。

今年度調理業務については、引き継ぎを行ってございまして、来年度から完全委託というような形で調理を初めとして配送、あと食材発注等についても委託をするというふうな形になってまいります。今、委員ご心配の食育に関する地産地消の目標数値ですけれども、それらにつきましては、私どもの委託の仕様書の中で、その食育推進計画の目標数値をクリアにするように、努めるようにというふうなことで仕様書の中では規定をさせていただいております。

なお、受託業者からの提案書の中でも地産地消については本当に前向きに取り組んでいきたいというふうなこともございますので、決して心配はないものというふうに理解をしているところでございます。

なお、委託をしたというふうな状況になりましても、私どもとしては、その業務内容の確認なりも行いながら、間違いないような形で進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。次に進みます。

7款商工費、59ページから63ページまで。2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 63ページの白鷹サテライトオフィス設置事業についてお伺いをいたします。

423万8,000円の実績がありますけれども、活動の状況を教えていただきたいと思えます。町のホームページでは、業務内容として受注拡大、企業誘致、販路拡大、観光PR、移住促進などあるようでございますけれども、平成26年度の実績を教えてくださいと思えます。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

サテライトオフィス設置事業でございしますが、目的といいますか、設置におきましては、ホームページ等書かれているとおりでございます。それで、平成26年度でございしますが、平成25年度まで人形町のほうに事務所をとってございましたけれども、平成26年4月からは、千代田区のほうの千代田プラットホームに移転をさせていただいております。そこには、NPOの農商工連携サポートセンターというところがございまして、こちらのほうともさまざま連携をさせていただいて、いろいろ取り組みをさせていただいているところでございます。主には、企業の受注拡大でございまして、首都圏企業の情報等を収集いたしまして、私どもの町のほうに情報を伝えていただいたり、私どもの町の情報首都圏のほうの企業さんに伝えていただくというような仕事になってございます。

それで、中身といたしましては、実績でございますが、企業訪問等、さまざま首都圏での企業訪問になりますが、こちらについては、平成26年度231社ほど訪問させていただいております。それから、さまざまサテライトのほうにおいていただく方々もございまして、そちらの方々の来訪者につきましては、33名の方に来ていただいているということございまして、特に企業の関係でマッチング数と申しますか、見積もり等のご依頼であるとか、そういったものの件数については、24件ほどの実績というぐあいになってございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 先ほど申し上げた観光PR、移住促進などという方面はいかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

その移住関係につきまして、本格的に始めたのが今年度からその業務をやるというようなことで取り組んでございます。しかしながら、それ以前にも、県の東京事務所等にも赴きまして、さまざまな情報交換等をしてございます。また、直接白鷹町のほうにお問い合わせあるということもございまして、移住の関係の全国的にやっています相談とかのイベントがございまして、そういったところにも行っていただいて、さまざまお話をさせていただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 実質的に1人だけの活動という形で承知しておりますけれども、なかなか大変なのではないのかなというふうに思っておりますが、できるだけこのホームページのほうに町のこちらでも、町民の皆さんにもわかるような形で活動等を上げていただきながら、明らかにしていただければ、なお日常的に頑張っているんだとか、こういうようなものを作ってもらいたいという要望等も出せるのかなと思いますので、ぜひアップをしていただきながら、町民に常に見ていただくような方策を考えていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

先ほど移住の関係のみをちょっとお話をさせていただきましたが、観光のほうもこちらのほうからさまざまなエージェントさんを訪問する際、それから私どもが行けない場合については、そのサテライトの所長さんのほうから、エージェントさんを回っていただいたり、それから首都圏にございます何々区の企業振興公社でありますとか、そういったところもお回りをいただいているという状況でございます。そして、それらの活動については、この事業自体が商工会さんのほうへの委託事業ということになってございますので、それぞれ商工会さんのほうに活動記録といいますか、報告をさせていただ

て、私どものほうにもその情報をいただくことになってございます。それで、町民の方になかなか見えないということございまして、こちらのほうについては、商工会さんとお話をさせていただきながら、どの程度までホームページにアップできるかは相談させていただきたいと思いますが、皆様に見えるような形でさせていただきたいと思ひます。

なお、企業様方の情報とか、そういったものについては、私どもと商工会さんのほうだけの情報というようなことになりますので、その辺はご了解をお願いしたいというふうに思ひます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） ありがとうございます。やっぱりさまざま、今、SNSが発達をして、それぞれに持ちながら、情報を皆さん取ろう取ろうというふうにしておりますので、ぜひ、せっかくホームページもありますし、本当にここにできる限りの情報でいいと思ひますが、常日ごろの活動をお知らせいただきたいなと思ひます。

もう1点だけお伺ひします。

同じページの白鷹産業フェア2014の関係なんですけれども、非常に暑いときに真夏に開催をされました。あゆ一むに場所を移して、開催をされたわけなんですけれども、その日は本当に特に暑くて、外にいるのが非常につらい息を吸うのもつらいぐらいの気温だったわけなんですけれども、真夏にした意味、それからその真夏して、それから場所を移してやった効果などお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

昨年の白鷹産業フェア2014ということで、数えて第5回目になります。1回目から4回目まではJA山形おきたまの白鷹支店のほうのグリーンセンターの前であるとか、それから産業センターのほうというようなことで、どうしても2カ所に分かれて開催されたということもございまして、あとなかなか駐車場がとれなくて、交通が流れているところでの開催というようなこともございまして。それから、秋盛ということで、天候もかなり心配されるということもございまして、あとは子供さん方の参加がなかなか見込めないのではないかというような反省が4回目まで出されてございまして。5回目どうするかということで、さまざま実行委員会の中で話し合いを行ったところございまして、とにかく1カ所でやりたいものだということがまず大前提でございまして、1カ所でやるにはどこかという話になりまして、やはりまず川西のほうになりますけれども、あゆ一むのほうを使わせていただいて、あそこら辺一帯を会場として取り組みたいというようなことございまして。

それから、季節についてですが、これも賛否両論、いろいろご意見出されましたが、やはり子供さん方が集まれるのは、夏休みじゃないかというようなことと、それからど

うしても秋盛の産業フェアということになりますと、やはり収穫祭と重なるというようなことで、秋盛の野菜なり、品物をつくっていらっしゃる農家さんは、参加できますけれども、夏にもさまざまな作物があるということで、そういった生産者の方々にも参加できる機会をとるべきではないかというようなことがございまして、夏の開催というようなことになったものでございます。

ただ、委員おっしゃられるように、平成26年度の夏の開催は物すごい猛暑の中で行われたということでございまして、その中では2日間で来場者が4,000人ぐらいだというようなことでもございました。それで、特に白鷹高等専修学校の皆さんであるとか、長井工業高校の皆さんであるとか、それから荒砥高校の皆さんであるとか、そういった方々に参加をしていただいたということで、改めてこういうものがあるんだなということで、特に関心を持っていただいたということでございました。

それからあゆ一むの機能を十分に使わせていただいているということでは、我が家のお宝展とか、そういったギャラリーも使ってというような話もありまして、そういったところとやっぱり1カ所でできたということについては、皆さんから好評を得たというふうに理解をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 場所的には、例えば本当に暑くて逃げ込むところがないのではとても困るので、非常にあゆ一むでよかったのかなと、結果的には思いますけれども、いろいろなケースを想定して、例えば熱中症なり、そういうふうなことも想定しながら、さまざまな年代の方も見えられるということで、今後いろいろな形で留意しながらぜひ回を重ねて、産業フェアと言えばあゆ一むというふうになるぐらいまで続けていかれることを望んでおります。ありがとうございます。

○委員長（小形輝雄） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 私から61ページ、委託料の中の4シーズン化推進事業679万円余り、それと観光協会振興交付金700万円、実際にされたそれぞれの事業の内容、施策内容とその効果、できれば詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

観光4シーズン化でございますが、こちらのほうにつきましては、「春サクラ、夏はベニバナ、秋は鮎、冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ」というようなことで、取り組みをさせていただいているものでございます。これに関しましては、まず、桜まつりの関係でございますが、桜まつりにつきましては、4月の18日から5月3日まで昨年度は開催をさせていただいているところでございます。こちらにつきましては、入込客数は3万5,000人というようなことで捉えているものでございます。

それから、ベニバナの関係でございますが、こちらは7月12日から13日の2日間とい

うようなことで開催をさせていただいたものでございます。あわせて、7月の初旬からあゆ一むにおきまして、紅花colorというようなことで、そのお祭り時期に2日間ではなくて、大体その7月中、そこに行けばどこでどういうベニバナが咲いているという状況がわかるようなことでインフォメーションも持ちながら、東北芸術工科大学の学生さんの作品も一緒にさせていただいて、展示もしているところでございます。紅花まつりにつきましては、昨年豪雨災害ということで、ツアーを組んだものもちょっとキャンセル等がございまして、その2件とも中止というようなことになったわけですが、約5,000人の方においでいただいておりますし、紅花colorにおきましては、1,000人強の方にご来場をいただいているものでございます。

それから秋の鮎まつりでございますが、こちらにつきましては、9月13日から15日までというようなことで開催をさせていただきまして、あわせて14日から15日まではしらたか工藝体験まつりということで深山地区のほうでものどか村を中心に、お祭りを開催させていただいております。そのほか、うんまいもの茶屋というようなことで、どりいむ農園さんであるとか、愛菜館にもご協力をいただいで、開催させていただいたところでございます。こちらにつきましては、鮎まつりはやはり私どもの町のメインのイベントでもございますし、県内でも昨年度で第38回というようなことで、そういう周知も広がっているということで、観光客数については3万9,000人というようなことで見ております。

こちら辺まで桜とベニバナ、鮎につきましては、それぞれ地元の方々と実行委員会を組織させていただきまして、開催しているものでございまして、それぞれの地区の皆様にご協力をいただいでいるところでございます。

それから、そばの関係でございますが、新そばキャンペーンということで、新そばが出た11月から2月ぐらいまでの間に、キャンペーンを実施いたしまして、町内4店舗を回っていただいた方々に、特産品をプレゼントするというような取り組みをしてございまして、約2,600人の人出を見ているところでございます。

それから、観光協会の振興の関係でございますが、こちらにつきましては、観光協会の事業をやります職員の方々の人件費というようなことでの費用を支出しているものでございます。

○委員長（小形輝雄） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） これからももっともっと観光事業に力を入れながら、交流人口を広げるように努力いただきたいと思ひます。観光協会のほうはほぼ人件費ということでございますが、その人たちも本当に頑張ってもらって、もっともっと大きく伸ばせるように希望して終わります。

○委員長（小形輝雄） ございませんか。4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 63ページ、6次産業化支援事業についてお伺ひします。

この6次産業化については、非常に期待もしておりますし、本当に何とか6次産業化に向けた動きを加速させながら地域の活性化に結びつけたいという思いもありますので、質問させていただきます。

平成26年度の事業の実績をお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えいたします。

平成26年度の6次産業化支援事業の実績でございますが、3件ございました。この事業につきましては、白鷹産業振興戦略会議のほうに私どものほうで補助をさせていただいて、そこからそれぞれの6次産業に取り組む方々への助成というふうなことにさせていただいている事業でございます。

1件は、ミニトマトのキムチ加工販売というようなことで、こちらの市場調査、それから先進地調査、それから事業化の可能性といったことで取り組んでいただいたものでございまして、総事業費で約35万円ほどをかけてやっていただいております。その半分を私どものほうで補助をさせていただいたということでございます。このミニトマトのキムチ加工については、新聞報道等でもご存じかというふうに思いますけれども、私どもの観光交流大使がレシピをつくって、これをどなたかにやっていただけないかというようなことで、さまざまご相談をした中で、若い女性の方に取り組んでいただいたというようなものでございます。

それから、同じミニトマトではございませんけれども、トマトの加工の開発事業ということで、ドライトマトでありますとか、トマトジャム、それからトマトエキスというようなことで、お取り組みになっていただいた方がございます。こちらについても、商品化への試行ということで、中心的に取り組んでいただいた中身でございまして、総額で約40万円ほど、半分を助成をさせていただいているという中身でございます。

それからもう1件が、ハスの実を加工した数珠とかプレスレットの開発でございまして、あとレンコンを使ったさまざまな料理の試作というようなことで取り組んでいただいた件がございまして、これが約9万円ぐらいの事業費ということで半額を助成させていただいているという中身でございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） ただいま、3件の事業について、実績の報告をいただきましたけれども、ただいまもミニトマトのキムチについては、山新さんにも掲載されてという話もありましたけれども、その記事の中でも商品開発までは何とかできるけれども、その後の販売、またその販売が拡大するまでの間の支援も引き続き必要なんじゃないかというふうなこともありました。この事業は平成25年度も記憶していますけれども、なかなかその手を挙げてくださる人が少ない中での事業だったというふうに承知しています。実際、この事業そのものの需要がないのか、ハードルが高いのか、支援の方法がもっと違

った支援だともう少し使っていただけるのかというようなところでの担当者としてのこの分析なり、見解がありましたらお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この6次産業化につきましては、課長の見解は後ほど答弁させますけれども、これからの農業というふうなことを考えた場合には非常に重要な位置を占めてくるだろうというふうなことで、町としては積極的に取り組ませていただいてきました。いろいろな間口を広げながら、いろいろな募集をしながら、先ほどあったように、産業振興戦略会議というふうな、いろいろJAさんも、観光協会さんも、商工会さんも、全部含めた中での取り組みができるようにやってきたつもりでございます。やはり相談は相当あります。町でやってくれと。町で全部セッティングしてくれと。例えば加工というふうな部分にいきますと、使うのは我々は使いますよと。しかしながら、全部町でやってくれと。これでは、私は産業としての成長は望めることは非常に少なくなるのではないのかなというふうな思いの中で、ぜひ我々としては、全額補助をすとか、全額融資をすとかということはないだろうというふうに思いますが、事業主体として自分たちの責任の中でやっていただくようにしてほしいものだなというふうなことで呼びかけてきたんですが、残念ながらそこまで至っていないと。

それから、今現在、もう既に加工もやっている方もいらっしゃいます。農産物を使って。そういう方々にもお声をかけて、みんな共同してやらないかと。施設をつくりながら、そしてその使う、加工する日にちを変えるなり、何なりしながら、互いに技術を提供してやっていかないかと。あるいは、もう一方については、もう私は限界が来ていると、年齢的にも限界が来ているものですから、ぜひ後継者を探したいなんていう相談もあります。なかなかそれがうまくマッチングできないというんでしょうか。現実にも、第一線で働いている人がなかなか加工というところまでは思いつかないと。思ってもなかなかそちらに向かないというのが現実かなというふうには思っているところであります。

そんなことを言いながらも、これでストップということではないと。町としてもこれから考えていかなければならないのは、日本の紅をつくる町というふうなことで、ベニバナを中心としたその加工というふうなところまで、これは全てにおけるこの赤い色をベースとした町からの情報発信というのを考えておりますので、この事業を、加工というふうなものについて何とかお取り組みいただけるように、現実にもやっている方もいらっしゃるというふうなことは重々承知でございます。それから、もう1点は、今回の事業で、例えば平成25年度なども加工していただいていたんですが、大豆を使った加工品などもご馳走になりました。それから、乳製品を使った加工品もご馳走になりました。非常においしいと。おいしいんですが、単価を聞けば、果たしてこれがビジネス的に合うかとなると、非常にやはり事業に取り組んだ方々も慎重にならざるを得ないような状

況であるというふうなことでございまして、この第6次化というものについては、相当難しい課題もはらんでおりますけれども、私どもとしては前向きに少しでも実現可能なように、このステージは広げながら頑張っていきたいなというふうには思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） 先ほど委員から、担当者としての考え方、そういうのをお聞きしたところでございましたので、私のほうから若干、お話し申し上げますけれども、やはり1つは、農家の方が副業的になされる副収入だということの部分はずっと突き詰めていくということであれば、やはり販路の拡大でありますとか、売る量をふやすという部分については、かなり厳しいものがあるのかなというふうに思っております。大体がやはりネットであるとか、それから直売所での販売ということになりますので、そういったことを考えますと、零細な家族経営の中での6次化ということになりますと、やはりそこは数量の限界、そういうところも出てくるのかなというふうに思います。そういったことを考えますと、規模拡大で新たに機械を入れていくというようなことについても、若干二の足を踏んでいらっしゃる方もいらっしゃるのかなというふうに考えてございます。

それから、さまざま県のほうでも、国のほうでも助成制度がございまして。この中では、私どもといたしましては、なるべく有利な助成制度のほうにご相談をいただいたら誘導していったほうが良いなというふうに思います。例えば30万円の定額の助成制度があれば、そちらのほうにのったほうが良いんじゃないですかというようなお話もしてございます。ただ、やっぱり何百万円とかという、そういったことになると、やはり農家の副収入的な6次化ということではなくて、それはちょっと組織も取り組む事業主体もそれなりの資金力でありますとか、そういったものがないと、なかなか取り組めないのかなというふうに思います。

現在も平成27年度になりましてから、ご相談を受けているのは、1件はベニバナを使った食品でございまして、それから米を加工した食品でございまして、そういったご相談も承っておりますし、カボチャを使った製品というようなことで、こちらのほうも町の助成制度よりは県の助成制度のほうがもっと取り組みやすいんじゃないですかというようなことでもご相談もさせていただいているところでございます。

いずれにしても、昨年度もそういった加工をなさっている方々の会議なんかもさせていただいて、今年度も予定はしてございますが、1つは、今のままでいいという、現状維持型の方と、もう私はだめだからこれを何とかみんなに売れ筋のものをつくっていただきたいというような考え方をなさっている人もいらっしゃいます。そういったところの受け皿をどうしていくかという部分を検討させていただきたいなというふうには思っております。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） ただいま、いろいろお話をいただきましたけれども、この事業そのものがまずは初期の段階の商品開発に特化した事業だというようなことで、その後の販路拡大なり、その次のステップに移るための事業がなかなかないというようなところで、今後それぞれの取り組みのステージに合った支援なども考えていただければ、これはもちろんそれぞれが事業主になって進めるということが前提かと思えますけれども、そういったことも含めながら、支援のあり方を検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 61ページの登山道の整備委託料でありますけれども、その前の林業費のところでは質問をすればよかったのかなと思えますけれども、登山道の整備3万円と、こういうような形であるんですけれども、この前段の部分については白鷹山の登山道の整備なのかなというようなことで伺っておりますけれども、この登山道の整備ということについて、ここの観光の部分と前段の部分との兼ね合いをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、初めに、61ページのほうの委託料の関係の登山道整備委託料8万7,100円ということというふうにご理解して、お話をさせていただきますけれども、こちらについては主には白鷹山の登山道、中山口、それから萩野口、滝野口の5月13日の高い山の日の前に、それぞれ主には草刈り等をしていただく登山道の整備というようなことになってございまして、こちらのほうにつきましては、3区に1万8,000円ほどの委託をしているものでございます。1区1万8,000円ぐらいになります。済みません。間違えました。8万7,100円のほうの登山道委託料は申しわけございません。葉山の登山道とそれから朝日、特に頭殿山のほうの整備です。申しわけございません。そちらのほうでございました。

それから、58ページのほうの一番下から3つ目ですか。登山道整備委託料、これにつきましては、林業振興費の中に置かせてはいただいておりますけれども、白鷹山の登山道の整備ということで、これにつきましては中山の登山口だけのものでもございまして、これにはなぜ林業振興費かといいますと、資材代、階段等を製作していただいているんですけれども、それについてはその原材料費を緑環境税のほうでいただきまして、その設置を中山区なり、財産区の方々をお願いしているということでもございまして、そちらのほうの委託料というようなことになってございます。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） この3万円が本当は質問すればよかったのかなと思っているんですが、つまり今、お聞きしますと、地元中山の方々がこの3万円で白鷹山登山道を整備していただいているという中で、この3万円というのは、ずっと私、ここずっと何年か3万円ってこだわってきてしまったかなと思っているんですよ。地元であるがゆえに、やはりしなければならないというか、中山の皆さんがそう思って、一生懸命取り組んでいる中で、ほとんどボランティア活動みたいでないのかなというふうに思っております。そういった意味で、何もいっぱいお金を頂戴ということではないですけども、さらには中山スキー場もある中で、本当に中山の方々というのはボランティア活動というか、ボランティアでこの白鷹町を盛り上げてくれている一部で頑張ってくれているんだなというふうに、私なり思っているんですけども、そういった中で、まずひとつこれからは、この3万円を打破していただいて、できるだけ確かにすばらしく登山道は改修になっておるわけでありまして、ひとつこの件についても今後の考え方をお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

この事業につきましては、平成24年からやってございまして、緑環境税のほうで資材を提供していただいて、その資材を使って階段のつくり方の講習会も含めて、講師の先生に来ていただいて、中山の方々にこうやってつくっていただきますというようなことを勉強しながらつくっていただいたものでございまして、中山の皆さんには大変ボランティアといいますか、お世話になったというふうに思っております。平成24年、25年、26年で3年、ことしで4年ということで、全部を階段にしてしまうという考え方では、やっぱり登山道ですので、そういうことではないということございまして、大体4年で最後のほうの急なところの部分の設置については大体終了させていただくようなことになってございまして、今度については、別の場所とか、そういったところになるのかなというふうには思っておりますけれども、普通ですとやはりそれにかかる労務単価を考えましての委託というようなことになるとは思いますが、当時の中山の方々には大変ご協力をいただいたというふうに思っております。

今後につきましては、緑環境税のほうのこういった事業がまだ継続するということがございましたら、それら、今お話をいただいた点も含ませていただいて、検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（小形輝雄） ほかにございせんか。

次に進みます。

8款土木費、63ページから69ページまで。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時30分といたします。

休 憩 （午後2時15分）

再 開 (午後2時30分)

○委員長(小形輝雄) 休憩前に復し再開いたします。

ここで、私から申し上げます。

質問者、答弁者とも発言は簡潔にお願いします。

8款土木費の質疑を続行します。3番、佐々木委員。

○3番(佐々木誠司) それでは、65ページの道路維持費と、それから67ページの河川維持費につきまして、関連しておりますので、あわせてご質問をさせていただきます。

まず、道路維持費の維持修繕工事費4,780万円と、それから67ページの水路整備工事費1,930万円の執行された内訳についてお聞かせください。

○委員長(小形輝雄) 今野建設水道課長。

○建設水道課長(今野秀一) お答え申し上げます。

初めに、道路維持費の工事費の部分でございますけれども、執行額が4,782万6,000円ほどでございますけれども、これにつきましては、大小含めてでございますけれども、60件ほどの件数がございます。それから、67ページの河川維持費の工事費につきましては、水路整備というふうなことで十王の草木沢水路のものでございます。

○委員長(小形輝雄) 3番、佐々木委員。

○3番(佐々木誠司) 道路のほうで60件でしたっけ、それから河川、水路整備工事のほうで草木沢水路工事ということでございますが、額にいたしまして両方合わせまして5,100万円、これは道路の資材費も含めましてですけれども、維持関係で5,100万円ほどの執行されておりますが、全体の決算の歳出額に対しましては、本当に約0.8%ちょっとぐらいということで1%に満たない額でございますが、各地域からそれぞれいろいろな維持修繕に関しての要望が出されておるわけでございますが、それに対して十分要望に対しまして応えることができましたか、それともまだまだ要望には応えることができなかったか、その辺の見解をお聞かせ願います。

○委員長(小形輝雄) 今野建設水道課長。

○建設水道課長(今野秀一) お答え申し上げます。

各区のほうからのご要望につきましては、毎年度多くの要望はいただいております。その中で、現場等を確認しながら、また、区長さん等にお聞きをしながら、危険度等を優先順位をつけさせていただきまして、執行させていただいていたというようなことでございます。まだまだ要望の数から言えば、不十分な部分があるかと思いますが、危険度等勘案しながら、実施をさせていただいているというようなことでございます。

○委員長(小形輝雄) 3番、佐々木委員。

○3番(佐々木誠司) まだまだたくさんの要望があるわけでございますが、歳入歳出を差し引きいたしますと、実質収支で6億1,000万円ほどの残額が残っておるわけござ

いますが、予算運用段階でもう少しシビアな予算組みをしていただくと、もうちょっとこういった率にいたしますと、大きく町の財政に影響を与えるほどのものではないのかなというような感じがいたしますが、もう少し予算組みの段階で各課ごとの連携を図っていただきながら、こんなに6億円も残さないでもいいのかなというように思っているところがございますので、そのあたりを含めまして、今後さらにもっと多くの予算をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 財政担当の立場からお答えを申し上げます。

まず、当初予算編成におきます内容から申し上げますと、歳入を確保しつつ、当該年度の事業をどう展開していくかというふうなことになるかと思えます。また、予算の位置づけにつきましては、継続事業、あるいは扶助費的な事務的経費等々を踏まえて、まずは対応していくというふうな基本姿勢で編成をしているものでございます。

また、それに伴います財源対応につきましても、留意を図っていく必要があるというふうなことでございまして、ご質問の、道路、河川等々、維持工事関係につきましては、現在の状況におきましては、財源手当てというものは特段ございませんので、それらに対応するためには一般財源を充当していくということが現在の状況であるということで、まずはご理解を頂戴したいと思います。それらを踏まえまして、当初予算の編成時におきましては、歳入の厳しい状況等を踏まえつつ、予算編成に当たっていくということなどから、予算措置額といたしましては、計上させていただいているような状況でスタートをさせていただいているというのが実態でございます。

一方、決算を迎えますと、委員からございましたように、6億円を超える繰越額というふうなことになる状況でございますが、この状況につきましては、歳入の状況から申し上げます、まずは特別交付税、特に3月交付分等の伸びがございまして、それらを踏まえての決算額におきましては、6億円を超える繰越額が出たというふうなことでございまして、当初予算ベースからすればそういった特別交付税の額の把握はできかねるというふうなことなどを踏まえて、当初予算段階における歳入をベースとした予算編成に当たっている状況からすれば、まずは維持工事関係につきましても、一定の額を計上させていただいて、スタートさせていただいているというふうな状況になっていることでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。

地域からの要望と申しますと本当に素晴らしい道を一本切ってもらいたいなという、そういう大きな要望などほとんどないわけがございまして、本当に身の周りの水路整備やら、ちょっとした町道の舗装工事、維持、修繕程度だと思いますので、そういった本当に身の周りに直接かかわる、直接暮らしに一番かかわるところの公共施設の整備とい

うこととございますので、これからもその地方創生とそれからまちづくり複合施設等々、計画をされておられますけれども、そういったところにこれから大きなお金をかけていくということに対しまして、ご理解を地域の方々から得るといった場合には、やはりそういう本当に身の周りの整備を進めていただかないと、なかなか地域の方も納得していただけないのではないのかなというふうに考えますので、これからもできるだけ予算をつけていただきまして、そういった声に耳を傾けていただきたいなというふうな要望でございます。

続きまして、次の質問をさせていただきますが、65ページの消雪用井戸整備工事2,100万円ほど使われておりますが、この内訳について教えていただけますか。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

この消雪用井戸整備工事につきましては、町道の荒砥浅立線、浅立地内にある水量が不足しまして出なくなった井戸の再掘削工事でございます。浅立地区につきましては、4カ所の井戸があるわけでございますけれども、一番北側にあります三協自動車付近、それから高橋商店付近の井戸の水量が少なくなったがために、再掘削をしたものでございます。井戸の深さにつきましては、50メートルを掘削してございます。消雪に必要な水量、計画でございますと、目標が1分間に800リットルほど必要なわけでございますけれども、掘削して揚水試験をしたところ、1分間当たり1,000リットルの水が確保されたということで、既設の支障があった井戸の機能を回復させたものでございます。消雪の施設につきましては、以前の井戸で賄っていたパイプのほうにつなぎ込みをしたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 私の記憶では、荒砥浅立線は、水、水量が確保できないということで、ブルドーザーによる除雪に切りかえていくというふうな、前、確かお聞きしたような記憶があるのですが、やはりブルドーザーの除雪でなくて、もう1回井戸を掘り直したというようなことに関しましてのその理由などをお聞かせ願えますか。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

原則的な考えにつきましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、井戸の水が不足して、支障がある部分については原則的には機械除雪のほうに切りかえをしていくというふうな考えではございます。ただ、浅立地区につきましては、道路の両側に家屋が連担をしてございまして、機械除雪を行いますと、すぐに排雪等の作業が出てくるというようなことから、長い目で比較をした場合に、消雪を確保したほうがよりよいというふうなことで、浅立の部分につきましては、井戸を掘削して、整備をさせていただいたとい

うふうなものでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） それで、一冬、去年その消雪をしていただいたと思うんですが、実際、以前と比べて消雪のぐあいはよくなりましたでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたけれども、揚水量が目標の水量より多かったということもございまして、以前に近い、以前以上の部分を確保できたというようなことで考えてございます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。

次に進みます。

9款消防費、69ページから71ページまで。3番佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 70ページの消防施設費についてお伺いいたします。

防火水槽新設工事1,620万円と、それから消防施設整備工事費194万円程度ですが、この内容についてご説明をお願いいたします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

まず、防火水槽新設工事の関係につきましては、2基を整備したものでございまして、高玉地区と畔藤松岡地区に新設をしたものでございます。

また、消防施設整備工事につきましては、中山の貯水槽の改修工事等に当たった内容でございます。

○委員長（小形輝雄） 3番佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 新設につきましては2基というふうなことでございまして、あと整備工事に関しましては2カ所ですか、それで、まだまだ貯水槽でございまして、毎年土砂がたまったり、泥がたまったりということで、地元の地域の方々に毎年貯水池上げ、泥上げをしなければならないというところもまだまだたくさんあるわけでございまして、今後、まだまだ残っている防火水槽の整備に関しましては、どれくらいのペースで進めていかれるおつもりでございでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

消防水利につきましては、防火水槽と消火栓をもって対応していくというふうな基本的な考え方でございます。そのうち、防火水槽につきましては、有蓋のものと無蓋のものとあるわけでありまして、これらについてはまずは現状の状況を踏まえ、特に取水の関係等を踏まえて、有蓋化が必要な箇所等については整備を図っていきたいというふうな考えてございます。

平成26年度末で全体で297基ほどございますが、これを全て有蓋化というふうなことでは現時点では考えてございませんで、水利の状況等を踏まえつつ対応していきたいというふうには考えております。しかしながら、委員からもご指摘あるとおり、維持管理につきましては、高齢化、あるいは世帯数の減少等によりまして、大変になってきているというふうな現況もあろうかと思えます。また、取水の状況、特に土砂が入ってくるような取水の状況なども現場を踏まえつつ、整備に当たっていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） やっぱりおっしゃるとおり地域の方々もだんだんと高齢化が進んでまいりまして、本当に大変なご苦勞をなさっておるようでございますので、消防施設と申しますと、火災に備える一番大事な部分でございますので、これからもいろいろ予算の関係もございまして、一刻も早い多くの整備をしていただきますように、これもご要望でございますが、よろしく願いいたします。

○委員長（小形輝雄） ほかにございせんか。

次に進みます。

10款教育費、71ページから86ページまで。2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） ページ数から申し上げますと73ページからということになると思いますけれども、ことし7月に、矢巾町で起きたいじめの子供さんの自殺を受けまして、文科省は8月に実態調査をするようにというお話があったと思いますが、現在の白鷹町でのいじめの実態、平成26年度という形になると思いますが、把握していらっしゃるかどうか、お聞きしたと思います。

○委員長（小形輝雄） 岡田教育長。

○教育長（岡田 勉） お答えをいたします。

いじめに関しましては、今、委員からもございましたように、全国的な大きな問題となっているものでございます。それにつきまして、国としての対応策といたしましては、いじめ防止対策推進法という法律がつくられまして、それに基づいて、本町でも各学校においていじめ防止対策基本方針というものを策定いたしております。そのいじめ防止基本方針に基づきまして、今、各学校ではそれぞれのきめ細かな対応をいただいているところでありますが、平成26年度の本町の実態といたしましては、残念ながら数件のいじめの報告がございました。具体的には冷やかし、からかい等のことでございますが、これに関しましては、早期に学校で把握をした上、当該の児童生徒並びに保護者、教職員の間で全て解決をしたという報告をいただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 平成26年度に関しては、全て解決をなさったということでございました。本当に関係なされた、関係者の皆様のご苦勞には大変感謝をしたいと思えます。

ただ、大人が小さなことだというふうに思ったとしても、子供にとったら大変な大きなことだったりします。また、思春期の心というのは本当に揺れ動くもので、この年、いじめが多い年、それから平穏な年、さまざまあるわけですけれども、どんなきっかけでいつまたそういうふうな状態になるともわからないということがありますので、本当に丁寧に子供さんにかかわっていただきたいというふうに思っております。

それから、先生方のお仕事に関する質問なんですけれども、なかなか先生方、忙しいというようなことで、夜遅くまで、本当に職員室に残って仕事をなさっているという様子を存じておりますけれども、その点、本当にいろいろな方面からの仕事がどんどん多過ぎて、特に中学校は部活にかかわっていますし、それから担任を持っていらっしゃるし、また地域のこと、PTAのこと、さまざまなことがたくさんあって、なかなか仕事が大変ではないかなというふうに思います。町としてどのようなサポートなり、そういうものを行っていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 岡田教育長。

○教育長（岡田 勉） お答えいたします。

今、委員からありましたことも、本町だけではなく、全国的な問題として、今取り上げられている状況でございます。教職員の多忙化を防止するために、国としても、県としても、本町としても、また、各学校としてもさまざまな対応を今図っているところであります。

まず、本町としては、具体的な例といたしましては、各学校に対しまして、町として研究を指定するというような指定校などの配置は行っていないという状況に今変えてきております。これは各学校でも、学校研究という課題を設けて研究をしておりますので、その研究を深めていただくことで可能なのではないかと、このようにも思っております。

さらに、各学校で会議のスリム化等々についても対応策を出していただいて、その状況を把握しながら、教育委員会としても指導に当たっているところでございます。

さらには、本町といたしましては、先生方の教職員の多忙化を少しでも解消すべく、学校生活支援員の配置も行っておりますし、事務の補助員も配置をしております。また、学校教育研究所という組織が条例上あるわけですが、その事務補助員等も配置をしております。

さらには、今年度中学校が統合いたしました。学校業務員の方が各学校1名であります。今年度統合した年度でもありますし、学校のさまざまな用務が重なっているだろうというふうなこともあって、学校の業務員の方を中学校のほうに2名配置させていただいている。このような対応をさまざまとらせていただいて、教職員の多忙化解消を少しでも図ろうというふうにしておりますし、あわせて、各学校の教職員の勤務時間、出勤時間と退勤時間を毎日記入していただいて、各教職員が勤務時間、相当数オーバーすることがないように、そのような指導も今加えて行っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 本当に子供たちにとったら最高の教育環境は先生方でございますので、何とぞ先生方が本来のそのお仕事ができるように、ぜひお願いしたいなと思います。

最後に1点だけお聞きして終わりたいと思いますけれども、今図書館、今まちづくり複合施設のほうも進んでおりますが、図書館を利用して、子供たちがどの程度図書館に足を運んでいるのかなということがあるんですが、自分自身もなかなか図書館に行く機会がないものですから、なかなか言えないんですけれども、子供たちはどのような形で図書館を利用されているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） それでは、ご説明をさせていただきます。

図書館のちょっとまず利用状況というふうなことで、初めにお話しをさせていただきたいと思いますが、平成26年度の図書館の利用実績につきましては、本を借りた方、利用者というふうなことで8,183人というふうな状況でございました。貸し出し冊数としましては、2万5,866冊というふうな状況でございます。あわせて、来館者ということで、勉強などをしに来られた方を含めまして、1万1,708人というふうになってございます。これらの数字、1日の平均として見ますと、利用者としては27人というふうなことで、前年度からちょっと2人ほど減っているというふうな状況です。あと、貸し出し冊数も85冊1日平均ということで、前年度よりも残念ながら7冊ほど減っているというふうな状況でございます。来館者のほうも39人ということで、こちらもちょうと2人ほど減っているというふうな状況というふうなことで、トータル的に少しやっぱり利用は落ちている。どうしてもこれは人口減少とか、やっぱり高齢化になったために2階に上りづらいとか、あとやっぱりインターネット利用などの影響が出ているのかなというふうに思っているところであります。

なお、子供たちの部分の利用については、別途その部分としてのちょっと把握というのはしておりませんが、お話の会でありますとか、そういったものの開催などを通じて、子供たち、また親子でというふうなご利用などをいただいているというふうに思っております。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 83ページ、総合型地域スポーツクラブについてお伺いします。

この83ページのスポーツアドバイザー設置事業も関連するかと思いますけれども、この総合型スポーツクラブの平成26年度の活動状況について、お伺いします。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） それでは、お答えをさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブ、RO\*KUというふうなことで、生涯スポーツの振興を図るというふうなこと、また、気軽にスポーツをする機会の提供でありますとか、地域

住民の方の交流を図るといふうなことで結成をされた総合型地域スポーツクラブといふうなことで活動をしていただいているといふうな状況でございます。

育成支援事業といふうなことで、t o t oのほうの助成、スポーツくじのほうの助成を5年間というふうなことで、平成28年度の末まで受けられるといふうなことで、その支援を受けながら活動をしていただいているといふうな状況でございます。

現在のクラブの組織の状況でありますけれども、クラブマネージャーが1名、あとはサブマネージャーが1名ということで、2人体制で実際の運営を行っているといふうなことでございます。

平成26年度のクラブの登録者数は128人というふうなことで、延べ参加なされている方は4,000人というふうな状況でございます。定期教室については、走りっかクラブとか、いろいろそういったもので9教室ほど開催をしているといふうな状況でございます。

また、時期的に夏のふれあいキャンプでありますとか、RO\*KUの各種フェスティバルといったものも開催をしているといふうな状況、あと、スキーキャンプなども行っているといふうなことで、1年を通じまして、気軽にスポーツをする機会の提供を行っているといふうな状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） ただいま2名のマネージャーがいらして活動しているといふうなお話でしたけれども、この2名の方のマネージャーとしての育成状況、そのどれくらい勤務しながらこのスポーツクラブに対して理解しながら活動しているのかといった点では、マネージャーの育成につながっているとお願いなのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） ただいまのご質問につきましては、組織的な部分としてどうなのかということにもつながるのかなといふうに思っておりますけれども、やはりRO\*KUにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、2人体制、特に内容については女性だといふうな状況などもございまして、なかなか動きにくいという部分があるといふうには承知をしているところでございます。やはり組織の課題としては、体制も含めて、もう少し人数とかも含めてなんですけれども、強化をしていく必要があるのかなといふうには思っているところでございます。

マネージャーとしての育成としては、各種研修等については参加などいただいているわけですが、どうしても日々の教室なりの行事、あとは夏のキャンプでありますとか、そういったものの準備とかに追われてしまうという状況があるのかなといふうに思っておりますので、今後、その組織自体のやっぱり体制強化といったような部分、業務の内容としても今自主事業としての教室等が主なわけですが、そのほかにも、

例えば施設管理でありますとか、そういったようなものも行いながら、組織の職員の数などもふやして、充実できればいいのではないのかというふうことで、まず当面、本当に今後の課題かなというふうに思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 私もマネージャーの育成という面では、今次長からありましたように、その事業の準備なりに追われているということも、もちろんあるかと思えますけれども、このスポーツクラブの拠点となる施設がないということが1つの大きな課題ではないかなというふうに思います。

それによって、いろいろなそれ以外の部分の可能性も出てくるのではないかなというふうに思いますが、このスポーツクラブについて、先ほどもt o t oの助成が平成28年度までであるということも踏まえながら、今後のあり方についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） 今、ご指摘がございましたように、総合型スポーツクラブのやはり拠点となる施設、クラブハウスのようなものがないというふうな状況というのが現実でございまして、現在も教育委員会の事務室の中で事務をとっていただいている。昨年については、中央公民館のたしか事務室というふうに承知しておりますけれども、そのような部分についても、やっぱり組織の充実とあわせて、今後解決していかねばならない課題の1つというふうに今考えてはおるところでございます。

なお、平成23年度になりますけれども、体育協会さんのほうのご協力もいただきながら、町のスポーツセンター構想なども策定してきたというふうな状況がございまして、スポーツセンターのほうの推進あたりとあわせながら、そういうクラブハウスのものを確保していければよろしいのかなというふうに、現在では思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） ほかに、3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 83ページの若鮎マラソン大会についてお伺いたします。

毎年この大会では、駐車場が少ない、もしくは遠いなどという問題から、それから、蚕桑小学校を利用している大会でございしますが、そういったことで着替える場所やシャワーを浴びる場所などに関してもいろいろななかそういう施設がないということでお聞きをしておりますけれども、そういったところの現状と、これからの今後の対策、その辺をどのようにお考えなのかお聞かせ願います。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えをいたします。

若鮎マラソンにつきましては、昨年度平成26年度からですが、開催時期につきましても、非常にこれまで暑かったというようなこともありまして、1週間ほどおくら

せていただきまして、9月23日の秋分の日に開催というふうなことで変更させていただいたという状況でございます。

なお、参加者のほうも1,038名ほどのエントリーがありまして、完走が963名というふうな状況でございまして、大変天気のほうもそれなりの気温で、結構湿度も低いというふうな中での開催だったということでございますが、大きな負傷者もなく、盛会のうちに終われたというふうな状況になってございます。

今、委員ご指摘のように、まず、駐車場の部分については、やはり不足傾向だなというふうなことで認識をしているところでございまして、これまで会場周辺というふうなことでカントリーエレベーターの駐車場などもお借りながら、実施をしているわけなんですけれども、それでも不足気味だというふうなこともありまして、平成27年度から、今年度からですけれども、スポーツ公園の駐車場も活用しながら、そちらのほうは職員なり、教職員の方を中心にシャトルバスで送迎をするというふうな計画をしております、それらで幾らでも駐車場不足を解消したいというふうにご考えているところでございます。

なお、更衣室等につきましては、蚕桑小学校の体育館、そして教室等、学校等のほうの部屋なりを活用しまして、何とかなっているのではないかなというふうに思っているところでございます。

あと、シャワー等についても、多少の要望はあるようでありますけれども、実際、ほかの大会なんかも見てみましても、そこまでの利用はなかなかないというふうなことで聞いておりますので、この辺については、特に問題はないのではないのかなというふうにご考えているところでございますので、できる限り、ことしは駐車場については確保できるようにというふうに対処しているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 1,000名を超える方々のエントリーをいただいておりますが、選手とそれから大学生の参加も結構多いようございまして、そのスタッフから応援に来てくださる方も大勢いらっしゃいますが、その中でおよそ町外または県外から参加される方というのはどの程度いらっしゃいますでしょうか、わかったら。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えをいたします。

ちょっと今の質問に対する数字、大変申しわけございません。持っておりませんが、大変多くの町外の皆様方から参加をいただいているということは事実でございます。遠いところだと、本当に関西方面とか、そちらのほうからも来ているというふうにご聞いておりますし、来ていただいた方については、こちらのほうとしても参加していただいた部分のお礼でありますとか、そういったものなども含めて、対応させていただいているというふうな状況でございまして、今年度も昨年を超えるまた申し込みがあると

いうふうな状況でございますので、大変ことしも成功できるように頑張っておるという状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 実はコースが日本陸連の公認コースとなっているというふうなことがまず第1点であります。そして、もう1点は、このマラソン大会のほとんど幕開けのような状態でされる。それは競技性の高いコースであるということで、自分のことしの1年の力というふうなもの、今まで積んできた力というものを試す場所でもあるというふうに伺っているところでございます。

特に、多い参加者は小中学生が主でございまして、実は大学生はほとんど今はいないというふうな、大学生の大会は全く別なことになっておりまして、大学生は今は大学生専門の駅伝コースを使ってやるという大会になっておりますので、使っておりませんけれども、それでもやはり社会人におきましては、県外からも相当な参加はあるというふうなことになっております。そのようなことで1,000名というふうなこと。あるいはゲストランナーの選び方がこの実行委員会として非常にスムーズに選んでいただいていると。ことしは千葉真子さんがおいでになられるというふうにも伺っているところでございまして、やはりそういう方々と直接ふれあうということができるとい大会でもあるというふうなことで、大変人気の高いものであると。何万人ということでは決してありませんけれども、やはりあのコースの中では、私は1,000人前後が大変大会運営も含めて、あるいはそれぞれ走られた方々が満足できるコースをつくっていただいているのではないかなというふうには認識をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 開催時期を遅くしていただいたということでございまして、これが間もなく行われますこの鮎まつりの時期と非常に近くなっておりまして、以前よりも町のPR的な要素も少し絡めることができるのではないかなというふうに思っているところでございます。非常に全国的にも有名になってまいりました恒例の若鮎マラソンでございまして、多くの町外からの方々がいらっしゃるということで、ただ単にスポーツの祭典ということに終わらないように、何とか観光事業とのほうの連携などもっていただきながら、ますますそういう白鷹のPRにつなげていただきたいなというふうに思っているところでございますが、その辺の観光事業のほうとの連携というものについてはどのような感じで連携されておるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） 委員、ご指摘のように、ちょうど鮎まつりと期間が似ておるといふうなことでありまして、鮎まつりのそのパンフレット等、例年案内のほうに入れさせていただいているというふうなことである程度連携などはさせていただいているというふうな状況でございます。

また、先ほど申し上げましたが、町外参加者の方につきましては、参加した記念、お礼というようなことで、町内の何かお菓子でありますとか、そういったものなどを進呈しながら、PRなどもさせていただいているというような状況でございますので、なお、今後もそういったところについては、十分に連携をとりながら、対応させていただきたいというふうに思います。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。

次に進みます。

11款災害復旧費、86ページから88ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

12款公債費、88ページ。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 88ページの公債費利子区分23節の償還金利子及び割引料のところ、町債の利子とあと一時借入金の利子とありますが、特にこの一時借入金について具体的に説明を求めます。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

一時借入金の利子につきましては、平成26年度予算執行過程の中で、資金繰りとして一時借り入れということで、借り入れを起こした際の借入金の利子という形になっております。

以上です。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 平成26年度、具体的には大体どのくらいの一時借入金があったのかお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） 2月から3月にかけて、借り入れさせていただきました、一番多いときで12億円という借り入れになっております。

以上です。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 12億円というような一時借り入れ、大変大きな数字だと思うんですけども、これは市中銀行から借りたのかなと思うんですけども、これは借りる場合に、利子のほうの調査なり、何なりした結果、簡単に言うと見積もり合わせみたいなことをして、一番安い利子の銀行を使ったということなんですか。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） 一時借り入れにつきましては、本町には指定金融機関という形で設定されている金融機関がございまして、そちらのほうから借り入れをさせてい

ただいたところであります。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 指定金融機関というのは財務規則にあるので、わかりますが、この一時借入金についての内容というのはほとんど財務規則にもないわけですが、ほかの銀行もある中での指定銀行というふうに位置づけるのはどういう理由なんですか。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） 指定金融機関につきましては、町の出納業務につきまして、委託してございまして、山形銀行さんになりますけれども、町の出納業務を行っていただいているということで、多大な貢献をいただいている金融機関だということもございまして、一定の配慮をさせていただいているというふうな状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 当然そこはわかりますけれども、ほかの金融機関というものもあるので、そこら辺の若干の配慮が必要ではないかなと思いますけれども、そこら辺、どのように考えますか。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） 一時借入金の借入れについては、このような状況になってございますけれども、本町のほうには、基金、それから町の一般口座、普通預金口座にも一定の金額があるわけなんですけれども、その中の運用の中で、町内の金融機関に定期運用という形もとらせていただいております。その際には、町内の金融機関のほうに見積もりをとらせていただいて、見積もりの率、それから町内バランスも考えまして、定期運用等をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 基金とかそういうふうなものについては、こちら側、町でもらう利子ということになるわけで、払うほうの利子ということにありますと、そこら辺は少し加味していただかないと、町民のためにはならないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺はどのように考えていますか。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今の公債費、一時借入れの関係でございまして、町としては指定金融機関を通して出納業務をやっております。その出納業務をやる中におきましては、当然、その業者、金融機関と町との契約の関係が出てまいります。その中においては、例えば町の公金の手数料1件当たりの手数料をどうするかとか、あるいはその部分についての人件費等の対応をどうするかとか、いろいろな交渉がそこがございます。また、今回、コンビニ収納等があった場合において、その母体となる金融機関について

のその流れの手数料等の対応なども出てまいります。これら、総合的に勘案させていただいて、今回の一時借入れの部分の対応についても総合的に、今、委員がおっしゃられるように、町全体としてのメリットを考えながら対応させていただいているものがございます。町全体としては、当然、今税務出納課長が申し上げましたとおり、基金等の運用については、1社というだけではなくて、見積もり合わせ等をして、それらについては対応していくと。

また、一時借入れについては、指定金融機関だけから借りるというだけではなくて、繰り替え運用と申しましょうか、基金を持っているものを内部で使わせていただいて、当然そこには利子も発生するわけですが、その利子を使って、一時借入れを減らしていくという手法も当然あるわけでございますので、それらを総合的に勘案して、町の負担をできるだけ総合的に軽減するという事で対応させていただいておりますので、なお、今委員からあった視点については、さらにより有利というか、軽減されることについては、当然、出納なり、財政なりと連携をとらせていただきながら、対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

13款諸支出金、88ページ。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

14款予備費、88ページから89ページ。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ここで、歳入、歳出全体にかかわるものや附属書等で特に質疑のある方の発言を許可します。13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 先ほど土木費のところでも当初予算で土木費、道路維持と河川、水路維持の議論があったわけですが、なぜそういうふうな議論になるのかなというのをちょっと思っていました。平成26年度の全体的な歳入歳出を見たときに、やはり先ほど来、6億円を超える繰越金が出たということと、あと、基金積み立てにおいても、公共施設整備基金に3億円を積み増ししているということがあるのかなというふうに、私自身個人的にはちょっと思っていたところなんですけれども、そういう中で、監査意見書の中に、実質収支は、ここ数年増加傾向にあり、今年度は6億円を超えていると。要因として、その歳入の増加もあるようだが、不用額も増加傾向にあるという記載がされているわけですが、このことを財政の担当課長としてはどういうふうに受け取られますか。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

まず繰越金の関係、実質収支の関係については、委員のおっしゃるとおりでございます。現状につきましては、この要因といたしましては、まずは歳入のベースから申し上げますと、地方交付税のうち、特別交付税の状況につきましては、平成26年度におきましては、災害の対応、さらには豪雪の対応等特殊要因によりまして、結果的には増額、金額といたしましては約1億6,000万円ほどの予算現額に対しての増要因というふうなことになってございまして、これらについては、俗にいう特殊要因というようなことでもございまして、最終的に国のほうで決定をする特別交付税の金額については、わからない状況の中で、3月の上、中旬に交付が決定されるという状況などによりまして、その歳入の部分については、まずは見込んでいない状況の中で、財政運営をさせていただいているというふうな状況でございます。

また、それに連動いたしまして、不用額の関係というふうなことになるかと思いますが、大きなものを申し上げますと、1つは、人件費で約960万円ほどございました。これについては、人件費の歳出ということの中で、結果として予算計上額よりも不用額が出たというふうな状況でございます。また、扶助費の関係につきましては、心身障がい者福祉費につきまして、扶助費の不用額といたしましては2,900万円ほどを不用額というふうなことにした状況でございますが、これら社会保障費関係につきましては、医療費ベース等からすれば、事務処理といたしましては、3月利用分等については請求が5月に入ってくるということなどもございまして、担当レベルといたしましては、その金額を確保していくというふうなことが第一義的には対応している状況でもございまして、結果といたしまして、不用額というふうなことになるというふうな要因などもございましたので、これについては福祉医療費、元気っ子事業の関係などについても扶助費の状況としては把握しているところでございます。

また、商工振興費の中で利子補給補助金などについても、これも枠どりというふうな考え方がございまして、3月31日の専決処分の段階までにはその処理をしないということの中では、不用額という結果として出ているというふうな状況などもございました。

また、除雪の委託料についても、結果といたしましては1,900万円ほど不用額というふうなことで出ましたので、これらの状況を踏まえまして繰越額ということに、それは結果としてなったということでもございます。これは当初予算ベースからすれば、もちろんプライマイゼロの段階で予算編成を行うわけでもございますけれども、結果として財政運営の中で特に歳入ベースについては特別交付税の動き、さらには歳出ベースにおきましてはそれぞれ特に扶助費とか、あとは除雪経費の残というふうなことなどがございまして、結果としてこのような状況になったというふうなことでもございます。

また、申し忘れまして。災害復旧費の関係が平成26年度がございまして。平成25年度

からの繰り越しなどもございまして、さらに平成26年度発災の対応の部分などもございまして、結果的には災害復旧対応が発注できなかったものなどもございまして、金額といたしましてはおおよそ8,700万円ほど、これも歳出ベースにおける不用額というふうなことになってございまして、これらが一般財源ベースからすれば、トータル的には繰越額ということになっているというような状況でございます。

結果としてというようなことでもございますが、結果がこのようなことだからというようなことではございせんが、時々補正予算で対応もさせていただいているわけではございますけれども、計数整理というふうなことまでではない状況の中で繰越というふうなことになった結果であります。

また、これは結果でございまして、今後につきましては、これらを踏まえつつ、緊張感を持った財政運営が必要だというふうなことは財政担当としては認識をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 詳しいご説明ありがとうございます。

どういうふうに理解したらいいのかなという点でわからないのが、平成26年度に3億円の積み増しができたということで、その補正時期のタイミングがどうだったのかというのをちょっと覚えていないんですが、その3億円積み増しするんだったら、さっき佐々木委員が言ったような町民の生活に密接するようなところでの補正対応をするというふうなことが必要なのかなというふうに、私も考えるので、そこをどういう理解すればいいのかなということと、あと、枠どりの話に関しましては、やはり決算審査意見書の中により適正な予算計上と計画的、効率的な事務事業の執行管理を努められたいというふうな記載がございまして、そうしますと、その枠どり、予算計上というところから言えば、どのような理解をすればいいのかなということについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

まず、公共施設整備基金への積み立てにつきましては、平成26年9月定例会での補正予算ということで、対応させていただいたものと記憶いたしております。これにつきましては、平成25年度決算を踏まえつつ、対応しているものというようなことで認識をございまして、その時点におきましても、今後予測してございます事業への一般財源対応を準備していくというふうなことでの積み立てというふうなことで、理解をしているところでございます。

また、その前段といたしましては、過日も申し上げましたように、公共施設整備基金の条例の改正等をさせていただきながら、その対応をさせていただいたというふうに認識をしているところでございます。

また、枠どりの関係につきましては、扶助費等については一定の積算はもちろんあるわけでございますけれども、結果として利用率、利用者の状況等を踏まえてというようなことで、表現が適切でなかったとすれば、訂正をさせていただきたいと思っておりますけれども、積算に基づきまして予算計上させていただいているわけでございますけれども、その実績を待たなければ実支払金額がわからないということの中では一定の積算に基づく歳出をもちろん国、県の部分も含めまして計上をさせていただいているというふうな状況でございます。

また、私、先ほど枠と申し上げました中では、商工振興費の利子補給などにつきましては、これもある意味では積算根拠がないということではございません。利用の金額をもとに、利率を掛ければ、もちろん出てくるわけでありましてけれども、その利用の状況がわからない状況の中でありましてけれども、債務負担等に対応している金額は確保していくというふうなことで対応するというふうなことで、準備を進めている中での結果としてその利用等の実績がなかったというようなことでの不用額に至るというふうな状況ということでご理解を頂戴したいと思います。

また、監査委員のほうからのご指摘の中にありますように、効率的な、あるいは計画的なというふうなことで、それは当然のことではございまして、財政担当といたしては、それを踏まえて、これからも財政運営に当たっていきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議がないので採決いたします。

平成26年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第75号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成26年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時45分としたいと思います。

休 憩 （午後3時32分）

---

再 開 （午後3時45分）

○委員長（小形輝雄） 休憩前に復し再開いたします。

十王財産区特別会計の質疑を続行します。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成26年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第76号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成26年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。97ページから101ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成26年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第77号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成26年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。105ページから117ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成26年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

○議第78号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成26年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。121ページから126ページまで。ございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成26年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

○議第79号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。129ページから138ページまで。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 136ページの委託料八乙女げんき塾通所型介護予防普及啓発事業、ここら辺の状況においては、新しく総合事業というような国のほうの考え方もあるわけですが、この通所型介護予防普及啓発事業、この状況についてお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

八乙女げんき塾につきましては、おおむね65歳以上の高齢者で、基本チェックリストの閉じこもり要件などに該当する方などで、生活機能の低下が懸念される方を対象に、通所の啓発、予防を行っている事業でございます。

内容といたしましては、運動機能の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などの予防における指導なども実施しているところでございます。

実績といたしましては、登録人数が70名、週5回実施している状況でございます。昨年度1年間では、2,941名の利用をいただいている状況でございます。現在、登録していただいております70名でございますけれども、八乙女げんき塾におきましては、100名の定員になっております。まだまだ利用できる状況でございますので、該当者のリス

トの把握におきましては、昨年度から実施しておりますおたっしや訪問事業における個別訪問の中で該当者の把握を行ったり、民生委員の方からの声かけなどによりまして、参加者の増加につながっているような状況でございます。

委員おっしゃられる総合事業への対応におきましては、このような方、介護支援1、2の方と介護予防でまだ介護の支援になっていない方を含めて、介護の予防をするということで、平成29年4月から総合事業がスタートする予定でございます。その事業に向けまして、現在、どのような形でサービスを提供していったらいいかということでの検討を行っている状況でございますけれども、現在、考えておる内容といたしましては、地域で元気で予防していただきたいというふうなことがございますので、各地区単位での運動機能の強化の教室などを実施してまいりたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 各地区の単位というのは、分館単位という考えなのか、コミュニティセンター単位だということなのか、そこら辺と。

あと登録者数が70名ということなんですが、男女比率などもちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

地区単位というのは、分館というのが地域サロンという形で実施しているのが分館単位の小さな単位と考えておりますので、町で実施する予防におきましては、コミセン単位で運動機能の指導者を派遣して実施したいと考えております。

また、八乙女げんき塾の70名の方の比率でございますけれども、女性の方が7割ぐらいというふうな状況になっております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） ということは男性が非常に少ないと。ということは、男性は元気だということなんですか。そこら辺、男性はどのように取り込むか、お伺いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

現在の八乙女げんき塾の内容といたしましては、どうしてもお茶飲みの要素がございますので、これからコミセンの中で考えているのは、現在の八乙女げんき塾でございますと、朝から夕方までという1日の単位で行っておりますので、短期間の運動機能の教室などの強化をしていきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成26年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第80号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成26年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。141ページから144ページまで。ございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成26年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第81号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成26年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。ございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成26年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり剰余金の処分については可決すべきもの、同会計決算については認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

---

○議第82号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成26年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この資料を見ますと、収支損失が5,100万円ほどというふうになっているのですが、この結果はどのような原因でなったのか、そこら辺の説明を求めます。

○委員長（小形輝雄） 中村病院事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） お答えいたします。

収益につきましては、入院、外来患者数が計画よりも伸び悩んだことによりまして、減少になりました。また、平成26年度につきましては、2年に一度の診療報酬改定がありまして、実質マイナス改定となったことから、減収につながったことも一つの要因だというふうに考えております。

費用につきましては、公営企業会計の会計基準の見直しによりまして、賞与引当金を新たに特別損失として2,800万円計上したこと、それから消費税が昨年4月から5%から8%に増額になりまして、その分の雑損失が増加しております。また、施設などの老朽化に伴う修繕費の増加、それから医療機器等の更新によりまして、減価償却費がふえたことが費用の増加になったということで、差し引き5,100万円ほどの純損失が発生したものだというふうに分析をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） いろいろな医療制度の改正のもとになったというような説明なんです、国のほうでは在宅介護の在宅医療を進めるというようなことで、長期入院をさせないというようなことの中で、医師会のほうでは当然、後方支援の病床の確保が大事だというような話が出ているわけですが、そこら辺から踏まえたと、国としては地域包括ケア病棟を考えているというようなこともあるようですけれども、この平成26年度の決算を踏まえた場合、今後どのようにこの国の政策も踏まえながらやっていくのかお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 中村病院事務局長。

○病院事務局長（中村裕之） お答えいたします。

県では2025年平成37年、10年後に向けまして病床の機能分化、連携を進めるために、地域医療構想を県の保健医療計画に追加するというところで策定を進めているところでございます。

将来の医療需要に対応した病院機能の見直しが求められているものでありまして、地

域の医療提供体制において、果たすべき役割を明確にすべきだというふうなことが必要とされているところでございます。

この医療需要の推計によりまして、置賜二次医療圏内での病床数の検討や、急性期、回復期といった病床機能の検討も重要だというふうに考えているところでございます。

町内唯一の病院として、町民の皆さんが安心して生活できる医療環境の維持のためにも、地域医療構想を踏まえまして、地域医療の継続的な提供を町立病院としては続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） どの公立病院も経営は大変だというようなことで、この決算書を見ますと、たしか3億円ほど現金があるというような状況のようですねけれども、そこら辺の中で、一般財源からの繰入金も2億6,000万円ほどあったようなんですが、このままでいきますと、いずれは大変な状況になるのかなと。そこら辺を踏まえた場合のこれからの町の医療機関としてと、医療環境をどのようにこれから考えていくのか、お伺いします。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 町民の皆さんの安心安全を確保するための一つの大きな要因として、医療機関というものがあるわけでありまして。その中の機能としては、町立病院はもちろん大切なこれは基幹となるような病院というふうに理解をしておりますけれども、町内の開業医の先生方も含めて、実はほとんど還暦を超えていらっしゃる先生方が大多数だと。その中では、もうやめてもいいというぐらい明言なさる先生もいらっしゃるというふうなことでございます。そのようなときに、その後継者、これは町民の皆さんの安心安全を確保するために、我々としては山大を一番最大に頼るしかないわけですし、いろいろな機会を得ながら、大学病院のほうにお願いをしているわけでございますけれども、なかなか今の山形大学そのものの医療体制からいきまして、簡単に「はい、そうですか」と、これは研修制度のことなどもいろいろお話は聞いてきているんですが、思うようにいかないというのが実情でございます。

そのようなときに、町内出身の若いドクターが結構いらっしゃいます。かなり数字的にも拾っておりますけれども、実はその方々にも直接お声かけなどした部分もあるんですが、残念ながら白鷹で開業をしようとか、町立病院にこの大学を經由しながら来てみたいというような先生方にはまだ私は達していないというのが実情でございます。

しかしながら、このようなことをずっと手をこまねいているわけにもいきませんので、今、この私は設置者としてのことしか申し上げられないわけですねけれども、管理者であります高橋院長とも十分その辺は調整をしながら、そして町の中核的な医療機関であるという認識はきちんと最後まで持っていきたいと。しかし、これは税金をつぎ込ませていただく限界もあるわけです。この辺を踏まえながら、バランスを考えながら、何とか

医療機関の存続に向けて頑張っていきたいというふうに思っておりますので、逆にいろいろそういう情報がありましたら、お聞かせいただけるようなことになればいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄）　　ごさいませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄）　　質疑終結と認めます。

採決したいと存じますか、ご異議ごさいませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄）　　ご異議がないので採決いたします。

平成26年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄）　　全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

### ○議第83号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄）　　次に、平成26年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出を一括して質疑を行います。14番、今野委員。

○14番（今野正明）　　人口減少や高齢化が進んでいる中で、病院経営も高齢者への対応も大変な状況になってきていると思ひます。そんな中で、在宅といった言葉も今出てきましたけれども、それを支援する訪問看護というのは、極めて重要かなというふうに感じております。中でも、昨年度から訪問リハビリというものを実施されたようですけれども、その状況をまずお聞きせ願ひたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄）　　中村病院事務局長。

○病院事務局長（中村裕之）　　お答えいたします。

昨年4月から作業療法士が、医師の指示のもとに、在宅で生活していらっしゃる患者様を訪問して、身体的機能の回復と生活の質の向上ができるようにリハビリ指導を行っているところでござひます。

患者様と作業療法士がマンツーマンで家の中でリハビリを行うことで、患者様の目標が具体的になってきているということが報告されております。

例えばポータブルトイレを1人で利用できるようになったとか、自宅の風呂が使えるようになったというようなことで、改善の例の報告があがります。

また、ご家族がいらっしゃる前でリハビリを行っておりますので、そういったことで、この効果が家族の方にも伝わりやすいというふうな状況がござひます。

また、家族の方も介護の方法や医療の対応を作業療法士等々からお聞きして、できるというようなこともありますので、在宅生活支援の面でも大いに効果があると思うと、評価をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 昨年度は554件ですから、件数も相当なものがあるかと思えます。そんな中で皆様のご苦勞もあったんだろうと思えますけれども、先ほど来、人工透析の話などもありました。自分でリハビリに行けないお年寄りがいたり、さまざまな社会現象が今全国の社会問題として生じているのではないかなど。そんなふう感じております。そんな中で、かゆいところに手が届く、そういった行政サービス、医療サービス、これが大変必要ではないかなど、大事ではないかなというふう感じております。ぜひ、これからもこのサービスをしっかりと十分に支えていただくように、お願いを申し上げます。これは要望でございます。

○委員長（小形輝雄） ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成26年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算10件の審査が全て終了いたしました。

なお、委員長報告は正副委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は正副委員長に一任することに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査をいただきましたことに感謝を申し上げます。

---

### ○閉会の宣告

○委員長（小形輝雄） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉 会

〈午後4時07分〉